

持続可能な滋賀社会ビジョン (案)

平成20年3月
滋賀県

目 次

序章.....	3
1 ビジョンの性格と役割.....	3
2 ビジョンの構成	3
第1章 背景とねらい.....	5
1 背景.....	5
2 ねらい.....	6
第2章 2030年の滋賀の姿.....	7
1 2030年滋賀の社会経済の想定.....	7
2 目指すべき社会像（持続可能な滋賀の社会像）	10
第3章 目標.....	12
1 目標の考え方	12
2 目標.....	14
第4章 対策・施策.....	16
1 対策・施策の基本方向.....	16
2 対策・施策一覧	17
第5章 プロジェクト例.....	23

序章

1 ビジョンの性格と役割

地球温暖化など地球規模での環境変化や、琵琶湖流域での環境変化に対応し、滋賀県が持続可能に発展していくためには、県民、事業者、行政等がそれぞれの役割に応じて主体的に行動していくことが求められます。

そして、この大きなテーマに向かって、力を合わせて行動するためには、目指すべき持続可能な滋賀の将来像や、その実現のために何をしなければならないかというのを、各主体間で共有することが必要です。

様々な主体の着実な取組によって、社会システムの変革されていく期間を考慮し、「持続可能な滋賀社会ビジョン(以下「ビジョン」という。)」は、2030年という長期的な視点で、持続可能に発展するための道筋を明らかにするとともに、着手すべき施策や今後の展開方向を示します。

ビジョンで示される2030年の滋賀の姿や施策の展開方向については、「滋賀県環境総合計画」等の指針として反映し、具体的な施策の実施につなげていくこととします。

2 ビジョンの構成

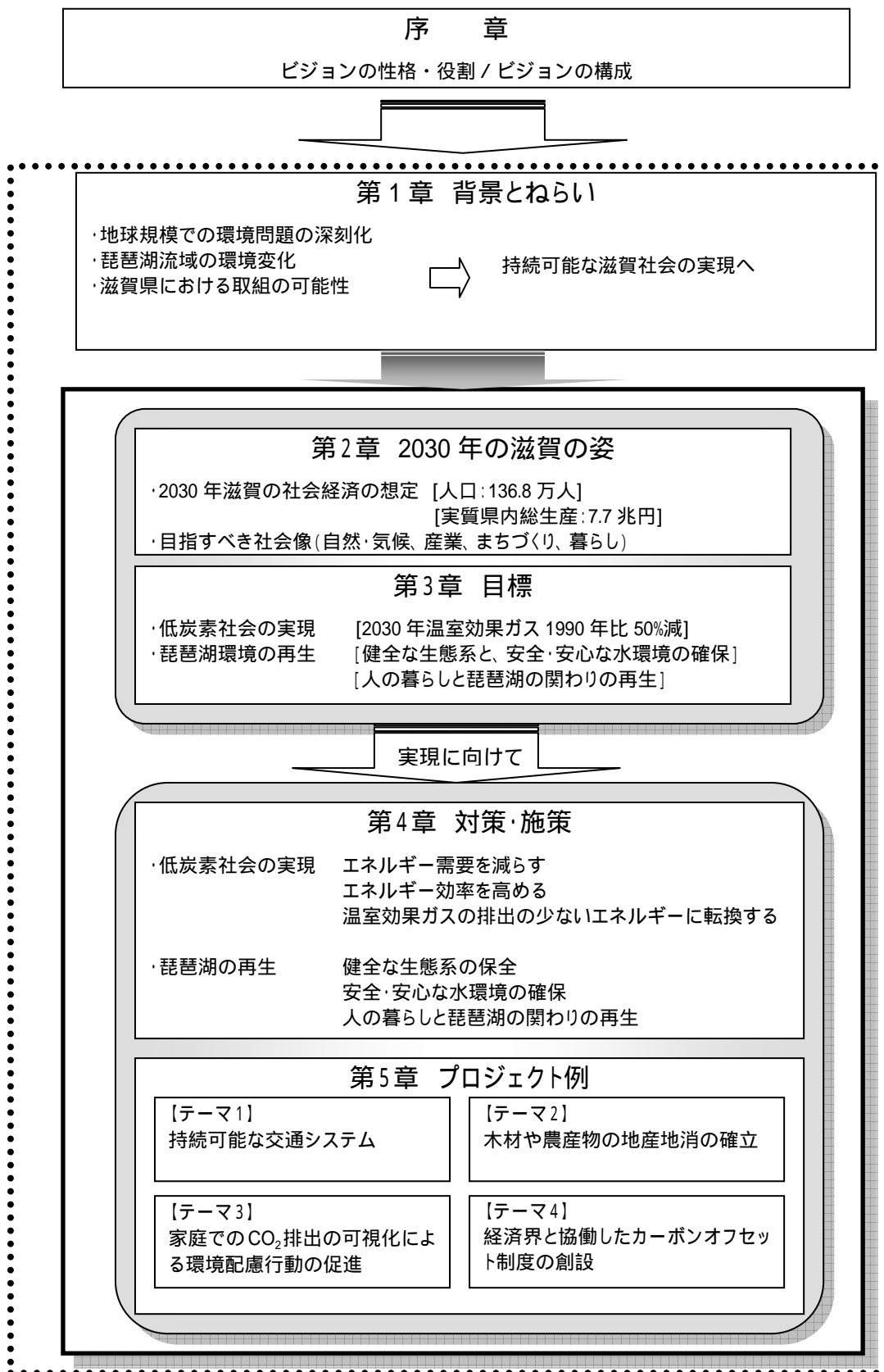
ビジョンは、「第1章 背景とねらい」、「第2章 2030年の滋賀の姿」、「第3章 目標」、「第4章 対策・施策」、「第5章 プロジェクト例」で構成されています。

「第1章 背景とねらい」では、地球規模での環境問題の深刻化と琵琶湖流域の環境変化の課題および、持続可能な社会への転換の必要性について言及します。

「第2章 2030年の滋賀の姿」では、人口や経済成長率などの基本指標に基づいて2030年の社会経済の枠組みを想定し、これを前提として、自然・気候、産業、まちづくり、暮らしの側面から、目指すべき持続可能な社会像を描きます。

「第3章 目標」では、第2章で描いた、持続可能な2030年の滋賀の姿を実現するための目標として「低炭素社会の実現」と、「琵琶湖環境の再生」の2つを掲げ、「第4章 対策・施策」において、その目標を達成するために取り組むべき施策を整理しています。さらに、「第5章 プロジェクト例」では、「低炭素社会の実現」のために、様々な主体が協働して取り組むプロジェクトを例示します。

図表1 ビジョンの内容と構成



第1章 背景とねらい

1 背景

(1) 地球規模での環境問題の深刻化

今日、私たちは大量生産、大量消費、大量廃棄の社会経済活動によって地球に過剰な環境負荷を与え、その結果、「地球温暖化の危機」、「資源浪費による危機」、「生態系の危機」に直面しています。

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第4次評価報告書によると、地球が温暖化していることは疑う余地がなく、その原因は、私たちの経済活動や日常生活から排出される温室効果ガスの増加であることがほぼ確実視されています。また今後、地球の平均気温が1990年に比べて約2～3℃以上上昇すれば、集中豪雨や、台風・ハリケーンの強大化などの異常気象や生態系への影響は顕著となり、私たちの経済・社会活動はもとより、生命・財産にも様々な悪影響をおよぼすことが予想されています。

これまでの資源浪費型の社会経済活動は、健全な物質循環を阻害し、地球全体へ大きな環境負荷を与え、天然資源の枯渇やそれによる資源の価格高騰などの問題を引き起こしています。

さらに、すべての生物の生存を支える生態系が、開発や環境汚染などにより大きく損なわれ、深刻な状況にあります。

こうした3つの危機は地域の自然環境、すなわち豊かで穏やかな滋賀の自然環境にも少なからず影響をおよぼしています。

(2) 琵琶湖流域の環境変化

琵琶湖は滋賀県の中央に位置し、その周囲に暮らし、産業を営む私たちの社会経済活動の影響を受ける閉じられた生態系であり、まさに地球規模での環境問題の「小さな窓」として、大きな変化が現れる前の「予兆」を示す自然環境といえます。

近年琵琶湖では、漁獲量の減少や、外来魚（ブラックバス等）の増殖、水草の繁茂、さらには県民と琵琶湖の関係の希薄化など、様々な課題が顕在化しています。また、2007年の冬期には「琵琶湖の深呼吸」と呼ばれる琵琶湖北湖での全循環が例年より遅れるなど、これまでにない現象も現れはじめています。

今後、地球温暖化が一層進行することになれば、琵琶湖流域の水環境や生態系への悪影響の広がりが危惧されます。

(3) 滋賀県における取組の可能性

地球規模の環境問題に対して、私たちは、身近な地域で実効性のある取組を着実に進めることが重要です。

1977年に琵琶湖に大量の淡水赤潮が発生したことを出発点として始まった「せっけん運動」¹は、全国に先がけて有りん合成洗剤の販売・使用・贈答を禁じた「富栄養化防止条例」を生むきっかけとなりました。こうした「せっけん運動」に代表されるように、私たちは自分たちの暮らしが、自然にどのような影響を与えているか、琵琶湖という地球環境の「小さな窓」を通して聞こえてくる警鐘に耳をかたむけ、積極的に環境保全の取組を行ってきた実績があります。

また、あらゆるものの価値を損なわず、粗末にすることなく活かさなければ、「もったいない」という「生活哲学」に裏づけされた「ほどよい暮らし」が、風土に根ざした文化や知恵として、今も豊かに息づいています。

2 ねらい

私たちは、将来世代への責任者として、滋賀の風土や地域資源を活用しながら、持続可能な滋賀、すなわち「琵琶湖をはじめとする滋賀の環境と生態系が健全に保たれ、バランスのとれた経済発展を通じて、県民すべての生活の質の向上が図られている豊かで安全な社会」への転換を進めていく必要があります。

このビジョンは持続可能な滋賀への転換を進めていくために県民、事業者、行政の共有する指針として位置づけます。そして、各主体が将来像を共有し、目標に向かって責任を分担し、協調して取り組むことを目指します。

また、着実な取組を通して、県民、事業者の創意工夫や活力を最大限に引き出し、県民生活の質の向上や新たなビジネスチャンスの拡大など滋賀県全体の発展につなげます。

¹ 淡水赤潮発生の原因のひとつである「家庭用有りん合成洗剤」から「粉せっけん」の使用に切り替える運動。

第2章 2030年の滋賀の姿

1 2030年滋賀の社会経済の想定

2030年の望ましい滋賀の姿を描くにあたり、まず人口や経済規模などの指標に基づいて社会経済の基本的な枠組みを設定します。

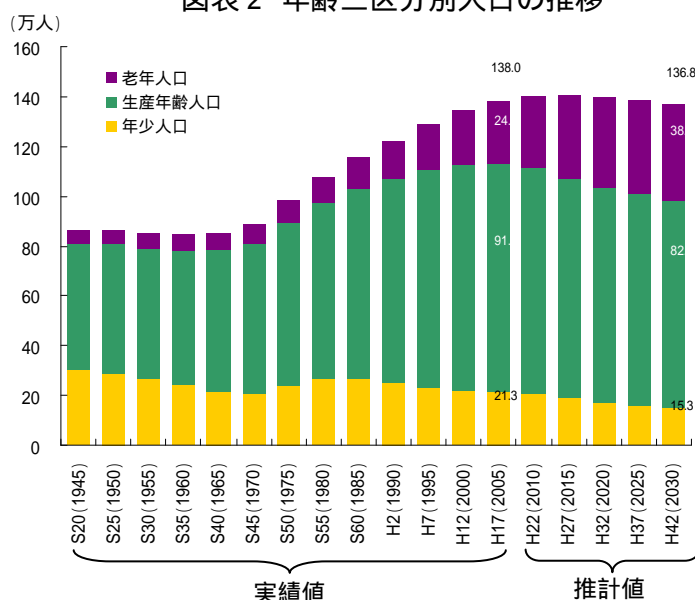
(1) 人口と世帯数

2030年の滋賀県の人口を推計²した結果、2015年ごろまで増加傾向が続き、140.6万人に達した後、減少傾向に転じ、2030年の総人口は136.8万人程度になると見込まれています。これは現在とほぼ同水準の人口規模となります。

年齢構成については、少子高齢化が進むことにより、生産年齢人口（15～64歳）の割合は2005年から2030年にかけて67%から60%に減少し、老年人口（65歳以上）の割合は同期間において、18%から28%に増加すると見込まれています。（図表2）

また世帯数について推計³した結果によれば、2005年の約47万世帯から、単身世帯の割合が増加することにより2030年には約52万世帯となると見込まれています。平均世帯人員数は、減少傾向が続き、2005年の2.95人/世帯から2030年には、2.65人/世帯となると見込まれています。（図表3）

図表2 年齢三区分別人口の推移

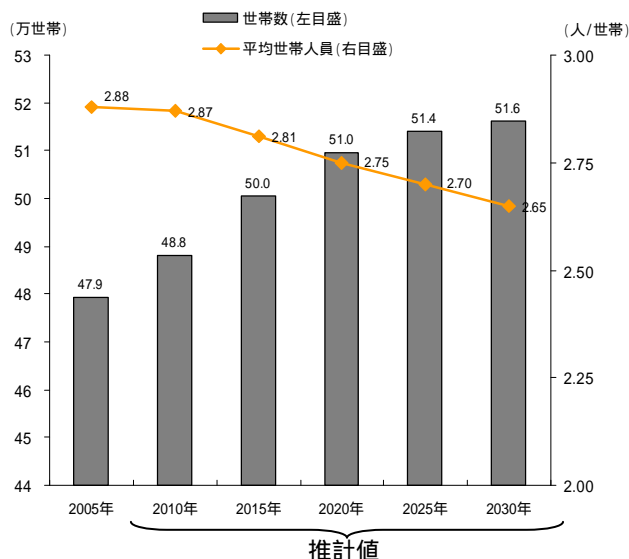


(出所) 国勢調査および国立社会保障・人口問題研究所

² 国立社会保障・人口問題研究所による。

³ 滋賀県持続可能社会研究会による。

図表3 世帯数と平均世帯人員数



(出所)2005年 : 国勢調査
 2010～2030年: 世帯数: 持続可能社会の実現に向けた滋賀シナリオ
 人 口: 国立社会保障・人口問題研究所

(2) 経済規模

将来の滋賀県の経済規模の設定には、滋賀県マクロ経済財政ツールを用いました。2030年までの我が国における国民一人あたりGDPの成長率を0.87%と仮定して推計⁴した結果、滋賀県の2030年の実質の県内総生産は、2002年実績から30%増加し約7兆6,770億円と見込まれます。滋賀県の産業構造は、製造業の生産額割合が高く他府県への移出割合が大きくなっています。このため、県外を含む日本全体の経済需要の動向に大きく影響を受けるといえます。(図表4)

図表4 滋賀県マクロ経済指標

単位：億円

	2002年	2030年	'30/'02	年平均成長率
滋賀県実質 GDP	58,838	76,770	+30%	0.95%
一人あたり (万円)	433	556	+28%	0.90%
実質民間消費支出	25,407	31,445	+24%	0.76%
実質公的消費	8,775	16,172	+84%	2.21%
実質民間設備投資	7,818	10,982	+40%	1.22%
実質住宅投資	2,453	2,847	+16%	0.53%
実質公的固定資本形成	4,329	3,393	-22%	-0.87%
実質移出	60,038	81,316	+35%	1.09%
実質移入	51,832	71,622	+38%	1.16%

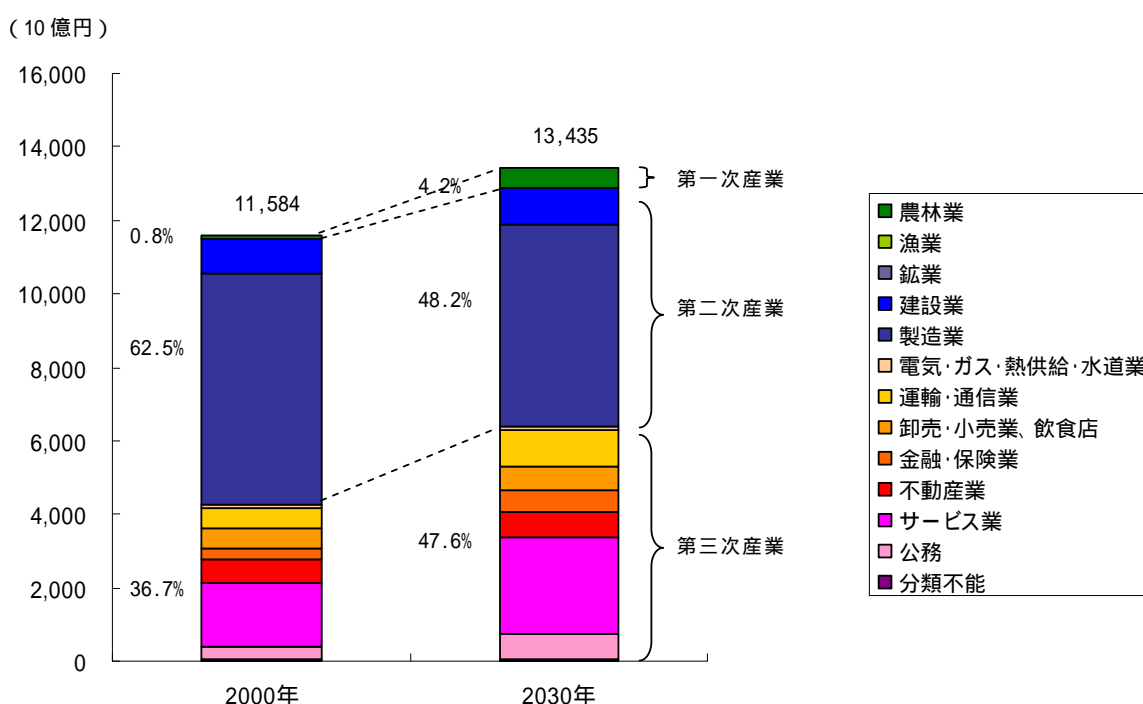
(出所) 持続可能社会の実現に向けた滋賀シナリオ

⁴ 滋賀県持続可能社会研究会による。

(3) 産業構造

持続可能な滋賀の枠組みとして、余暇時間の増加等によりサービス業が進展し、地産地消などにより食料自給率が高まるという想定を置いて、産業連関分析により滋賀県の産業構造および生産額の推計⁵を行いました。この結果、第一次産業のシェアは2000年の0.8%から大きく増加し、2030年で4.2%になると見込まれます。また、第二次産業の規模は生産額でやや減少し、シェアも2000年の62.5%から2030年で48.2%に減少する反面、第三次産業は2000年の36.7%から2030年で47.6%に大きく増加すると見込まれます。(図表 5)

図表 5 産業連関分析による県内生産額の産業別構成



(4) 生活時間

平均的な滋賀県民の一日の時間の使い方についての推計を行った⁶結果は、ワーク・ライフ・バランスの改善やワークシェアリング等の普及により、男性は仕事に従事する時間が短縮され、家事に関わる時間が増加すると見込まれます。また女性は、仕事の時間が増加し、家事の時間が減少するものと見込まれます。

さらに、高齢者人口の増加が見込まれることから、地域活動への参加の拡大・活性化が期待されます。

⁵ 滋賀県持続可能社会研究会による。

⁶ 滋賀県持続可能社会研究会による。

2 目指すべき社会像（持続可能な滋賀の社会像）

「2030年滋賀の社会経済の想定」を前提として、滋賀県基本構想を踏まえつつ、目指すべき持続可能な滋賀の社会像（「琵琶湖をはじめとする滋賀の環境と生態系が健全に保たれ、バランスのとれた経済発展を通じて、県民すべての生活の質の向上が図られている豊かで安全な社会」）について4つの側面で整理します。

自然・気候

- ・ 県内の温室効果ガスの排出量は半減されているとともに、世界中で削減の取組が進展しており、地球全体で温暖化は抑制基調にあります。
- ・ 地域経済や地域社会に深刻な被害をもたらす異常気象の頻発化は抑制方向にあります。
- ・ 春夏秋冬での、季節感が感じられ、美しい琵琶湖の風景や緑豊かな森林があります。
- ・ 琵琶湖や流域河川では在来の魚貝類でにぎわい、生物多様性が確保されています。

産業

- ・ 全産業が環境に配慮しながら発展し、事業や生産、流通の現場では高効率で低炭素型の施設や設備が導入されています。
 - ・ 企業や大学、研究機関が連携し環境に関わる試験研究や技術開発を展開するとともに、豊富で質の高い人材を育成しています。
 - ・ 滋賀の風土に育まれた伝統的な仕組みや技術が再評価され、新しい技術として活用されています。
 - ・ 資材の調達・加工・流通・消費が地域内で循環する割合が高まるとともに、コミュニティビジネスなど地域に密着した事業が活発となっています。
- （第一次産業）
- ・ 環境こだわり農業が、県農業のスタンダードとして定着しています。また、安全で高品質な近江米、近江牛、近江茶などが地域ブランドとして確立するとともに、県産物へのニーズの高まりに対応し地産地消が進み、農業が魅力豊かな産業として発展しています。
 - ・ 森林資源が見直され、住宅や学校などの公共施設でも木材が使用され、県産材の県内消費が進んでいます。
 - ・ 琵琶湖は固有種を含む在来種でにぎわい、漁獲量が増加しています。
 - ・ 琵琶湖と共存しながら、健全で持続的な生産活動が行われることにより、農地や森林の持つ多面的機能が十分に発揮されています。
- （第二次産業）
- ・ 国際マーケットに通用する研究開発や事業化の可能性を持つ技術が、ビジネスニーズと結びつき、顧客の要望や社会の要請に柔軟に対応できるモノづくりが展開しています。
 - ・ 環境、健康福祉、観光、バイオ、ITなどの分野で中核企業を軸にしたクラスターが形成され、活発な知的財産の創造が行われ、産業が活性化されています。なかでも、省エネ技術や環境汚染対策技術などを扱う企業が多く立地しています。
- （第三次産業）
- ・ 消費者の感性に着目した商品やサービスなど人々の多様なニーズに応える商業・サービス業が発展しています。
 - ・ 歴史や文化、自然など地域固有の資源を活かした観光が発展しています。

まちづくり

(都市部)

- ・住宅・商店などが集約されたり計画的な住宅立地が進むことにより、まとまったオープンスペースが生まれ、身近に自然と触れ合える緑地や親水空間が計画的に配置されたり、家庭菜園が営まれるなど、快適な都市空間が実現しています。
- ・職と住が近接し、公共施設やサービス業等の施設が集約され、利便性と経済性が向上しています。
- ・適正な規模と形態でコンパクトなまちづくり（都市機能の集約化）が進んでおり、住民が交わる機会が増え、地域の課題を自分たちで解決する気運が高まっています。

(農村部)

- ・都市機能の集約化が住宅や商業施設の郊外移転を抑制することにつながり、その結果、転用が減り優良な農地や森林が確保されています。
- ・農業や林業の健全でかつ持続的な生産活動を通して豊かな県土が保全され、美しい田園・里山景観が維持されています。

(交通)

- ・公共交通や自転車歩行者道の基盤整備により、バス・鉄道などの利用者が増え、自動車利用が減ることにより、誰にとっても、安全でゆとりある、まちづくりが進んでいます。
- ・トラックを主体とする幹線貨物輸送が、次第に鉄道に転換されます。さらに旅客輸送でも公共交通機関が整備され、自動車にかわる便利で快適な大量輸送システムが多くの人々に利用されています。

暮らし

- ・人々は家族や地域、世代間のつながりを大切にし、交流を深め、支え合いながら生活しています。
- ・誰もが地域社会の一員として、互いの価値観を尊重しつつ、地域活動やボランティア・NPO活動に積極的に参加しています。
- ・クールビズ、ウォームビズや、エコクッキングなどの省エネルギー行動やグリーン購入がほぼすべての家庭・オフィスに普及しており、環境への負担が少ないライフスタイルが定着しています。
- ・高品質、高効率、長寿命の電器製品や、給湯器等が普及するとともに、ITを活用したHEMS（ホームエナジーマネジメントシステム）の導入や、高断熱仕様や、太陽光などの自然エネルギーを活用した住宅が新築・リフォーム・住み替え時に選択され、省エネで快適な生活空間が実現しています。
- ・自家用車に頼らず、バスや自転車等により、身近な移動が手軽にできるよう交通環境が整っています。
- ・資源・分別回収が徹底されています。また、農村部を中心に生ごみの資源化が定着しています。
- ・フナやシジミなどの漁獲量が増え、人々は琵琶湖の魚貝類を日常的に食べるようになってきました。
- ・琵琶湖で泳いだり、美しい水辺に集うなど、琵琶湖は人々が憩い、リフレッシュできる場として高い価値を保持しています。

第3章 目標

1 目標の考え方

持続可能な滋賀社会の実現のためには、地球温暖化問題に対応する「低炭素社会」、資源の消費を抑制し環境への負荷を低減する「循環型社会」、さらに、生態系が維持・回復され、自然と人間が共生する「自然共生社会」に向けた取組が必要です。

「低炭素社会」の実現のためには、温室効果ガスの削減に取り組む必要がありますが、この取組は、温暖化を抑止すると同時に「大量生産」「大量消費」「大量廃棄」の社会経済活動を変革し、ごみ問題の解決など「循環型社会」の実現に繋がります。さらに、琵琶湖の水質改善に寄与する流入負荷の低減など「琵琶湖環境の再生」にも貢献します。

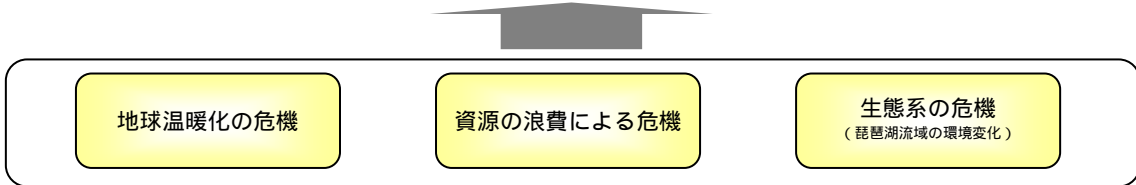
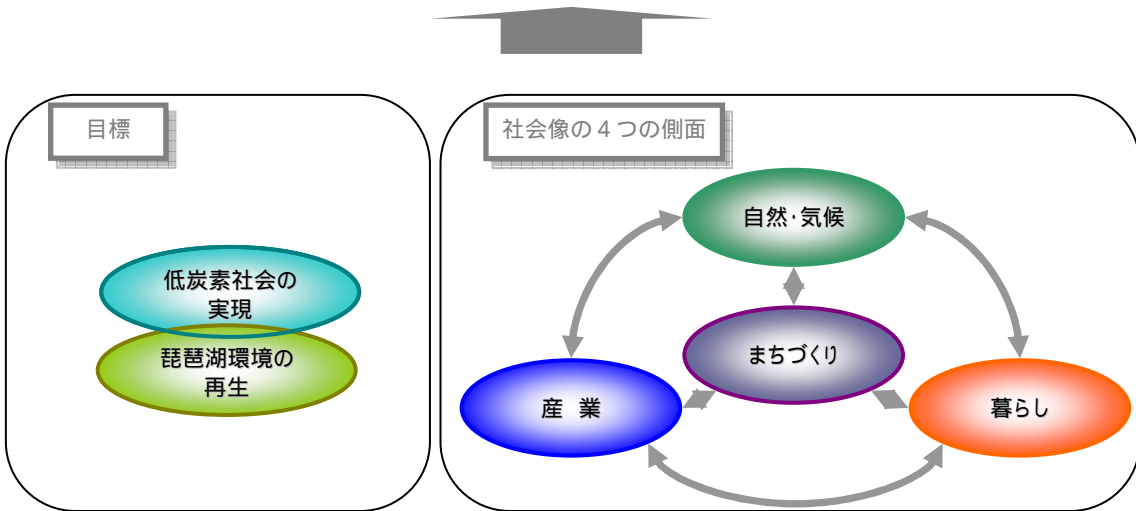
また、「自然共生社会」の実現のためには、水質・生態系の保全が確保され（水環境の再生）、人々の暮らしと琵琶湖の関わりが深まっている状態（人との関わり）の再生、すなわち「琵琶湖環境の再生」が必要となります。

「琵琶湖環境の再生」への取組は、健全な生態系や安心・安全な水環境を確保すると同時に、身近な自然の大切さを再確認する人々に、環境配慮行動を促すきっかけを与えるなど、「低炭素社会の実現」にも役立つものです。

このように「低炭素社会の実現」の取組と「琵琶湖環境の再生」の取組は、密接に関連しており、両方の取組が相乗効果を上げながら、滋賀県における持続可能な社会が実現されるものと考えられます。

そこで、このビジョンは、「低炭素社会の実現」と「琵琶湖環境の再生」の2つを目指すべき目標として掲げます。

図表6 持続可能な滋賀社会の実現へのイメージ



2 目標

(1) 低炭素社会の実現

地球温暖化の影響においては、IPCC 第4次評価報告書によると、すべての地域において自然環境から受ける恩恵が減少するかまたは損失が増加する境界として、地球の平均気温の 2 ~ 3 の上昇が示唆されています。また、産業革命期からの気温上昇を 2.8 までに抑えるためには、2050年のCO₂排出量を2000年比で60% ~ 30%程度削減する必要があるとされています。(図表7)

国際社会において共通認識となりつつあるこうした科学的知見を踏まえて、我が国は、平成19年(2007年)6月に「21世紀環境立国戦略」を策定し、世界全体の温室効果ガスを現状に比して2050年までに半減するという長期目標を世界で共有することを提案しました。

これは、地球全体での目標であって、先進国にはより厳しい目標が求められることも予想されます。

こうした社会状況の中で、持続可能な社会づくりに取り組んでいく滋賀県は、温室効果ガス削減の取組において、世界や国内をリードしていくという姿勢のもと、低炭素社会の実現に向けた目標⁷の設定を以下のとおりとします。

2030年における滋賀県の温室効果ガス排出量(1990年比)が50%削減されている。

図表7 地球環境の安定化シナリオ

産業革命からの気温上昇()	2050年における必要なCO ₂ 排出削減量 (2000年比%)
2.0 ~ 2.4	-85 ~ -50
2.4 ~ 2.8	-60 ~ -30
2.8 ~ 3.2	-30 ~ +5
3.2 ~ 4.0	+10 ~ +60
4.0 ~ 4.9	+25 ~ +85
4.9 ~ 6.1	+90 ~ +140

(出所)IPCC 第4次評価報告書第3作業部会報告書より作成

⁷ 目標の対象と温室効果ガスは二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン(HFC)、パーフルオロカーボン(PFC)、六フッ化硫黄(SF₆)とする。なお排出量の約9割はエネルギー起源のCO₂である。

(2) 琵琶湖環境の再生

琵琶湖は、滋賀県をはじめ下流府県等にとっても貴重な水資源であるとともに、生態系、漁業、観光、景観、文化芸術などの面で多様な価値を持ち、人々に多くの恩恵を与えています。

これまで琵琶湖の環境に対する取組は、有害物質による汚染の防止や赤潮、アオコといった水質悪化に伴う現象に対応するための水質保全対策を中心に進めてきました。その結果、水質の面では一定の成果を上げてきました。

今後は、さらに、琵琶湖に棲むすべての生き物たちに目を向け、その豊かで望ましい生態系を保全する取組の強化が求められています。

そのため、水質問題については継続的に解決策を講じるとともに、他方で大型魚、小型魚、貝類、プランクトンなどをはじめ、ヨシ帯や水生植物などを含む琵琶湖流域およびその周辺の生物多様性を確保し、様々な在来種でにぎわう、生命あふれる琵琶湖の再生を目指すことが重要です。

また、人の暮らしと琵琶湖の関わりを考えた時、人々は昔ほど琵琶湖を身近に感じなくなってきています。このため、人が琵琶湖に遊び、恵みを味わい、湖畔で学んだり、リフレッシュし、自然との共生を体感するとともに、郷土への誇りや愛着を育むように、琵琶湖とつながり、関わり合いを深めていくことを目指す必要があります。

こうした課題を踏まえ、琵琶湖環境についての目標設定を以下のとおりとします。

琵琶湖流域および周辺で健全な生態系と、安全・安心な水環境が確保されている。

遊・食・住などの人の暮らしと琵琶湖の関わりが再生している。

第4章 対策・施策

1 対策・施策の基本方向

2030年に向けての持続可能な滋賀社会を実現していくためには、滋賀県地球温暖化対策推進計画や、琵琶湖総合保全整備計画（マザーレイク21計画）等に沿った施策を一層着実に推進するとともに、新しい技術や仕組みを活用した取組を大胆に進めていく必要があります。

こうした取組には、国に求められるもの、地方自治体に求められるもの、事業者や県民に求められるもの、さらにはそれぞれの連携が必要なものなどがあります。各主体は持続可能な社会づくりのために、将来世代への共通の責任として役割を果たしていくことが求められます。

対策・施策の基本方向として、次の視点を定めます。

< 対策・施策の基本方向 >

（1） 対症療法的でなく、総合的な視点で解決を目指します

従来型の社会システムの変革を通して、低炭素社会の実現や琵琶湖環境の再生への取組を進めることは、環境問題の解決を図るばかりでなく、地域福祉の向上や、地域経済の活性化につながるなど、社会全体に影響がおよびます。このため「部分解」に陥ることなく、「全体解」すなわち持続可能な社会の実現のための「最適解」を見いだせるような総合的な取組を進めます。

（2） 様々な政策手法を組み合わせることで取組を進めます

持続可能な社会の構築に向けた取組は、県民生活や経済などの幅広い分野に関わるため、目的や対象に応じた様々な施策が考えられます。各種規制や税制・金融政策による誘導策など、個別策として有効な対策・施策を組み合わせることで効果が高まるよう連携を図りながら取組みます。さらに、持続可能な社会づくりに向けて行動できる人づくりのために、「環境学習」を推進します。

（3） 新たなビジネスチャンスの創出や県民生活の向上を目指します

温室効果ガスの削減や琵琶湖の再生につながる技術革新や県民のライフスタイルの転換を促す仕組みづくりは、新たなビジネスチャンスととらえることができます。持続可能な滋賀社会づくりのニーズを、ビジネスモデルの創造や雇用機会の拡大につなげ、経済発展と県民生活の質の向上を目指します。

(4) 最新の科学技術や伝統的な知恵を活用し、新たな豊かさを創造・普及します

最新の科学技術を活用するとともに、風土に根ざした伝統的な暮らしの知恵を活かし、季節に応じた暮らしぶりの定着を図ります。また、人と人のつながりや、人と自然の共生の中に新たな豊かさを見いだし、暮らしの中に根づくよう働きかけます。

(5) 取組が利益となったり、効果が見える仕組みを構築します

県民や事業者の取組が継続し、拡大していくためには、環境配慮行動を選択することを社会的に誘導する仕組みが必要です。取組の努力が経済的・社会的に評価されたり、効果が実感できるシステムを整えていきます。

2 対策・施策一覧

基本方向に沿って地域が主体的に実施できる主な対策・施策を国内の先進例や検討事例を参考に整理しました。

ビジョンの目標である「低炭素社会の実現」に向けた対策・施策については、「エネルギー起源の温室効果ガス排出量の削減」、「非エネルギー起源の温室効果ガス排出量の削減」および「温室効果ガス吸収量の増加（森林等による吸収）」に分類できます。

このうち「エネルギー起源の温室効果ガス排出量の削減」は「エネルギー需要を減らす」、「エネルギー効率を高める」、「温室効果ガスの排出の少ないエネルギーに転換する」という3つに区分し整理しました。

3つの手法はそれぞれ単独で、温室効果ガスの削減に寄与しますが、例えば、家庭の冷暖房を例にとると、「クールビズ・ウォームビズの推進（エネルギー需要を減らす）」と「高断熱住宅・省エネ冷暖房機の導入（エネルギー効率を高める）」と「太陽エネルギーの導入（温室効果ガスの排出が少ないエネルギーに転換する）」など、温室効果ガスを削減させるための施策が同時に実施されれば、その削減効果はそれぞれの効果の積（かけ算）で導かれることとなります。取組の統合により大きな効果を生むことが期待できます。

また、「琵琶湖の再生」に向けた対策・施策については、「健全な生態系の保全」、「安心・安全な水環境の確保」、「人の暮らしと琵琶湖の関わりの再生」の3つに分類しました。

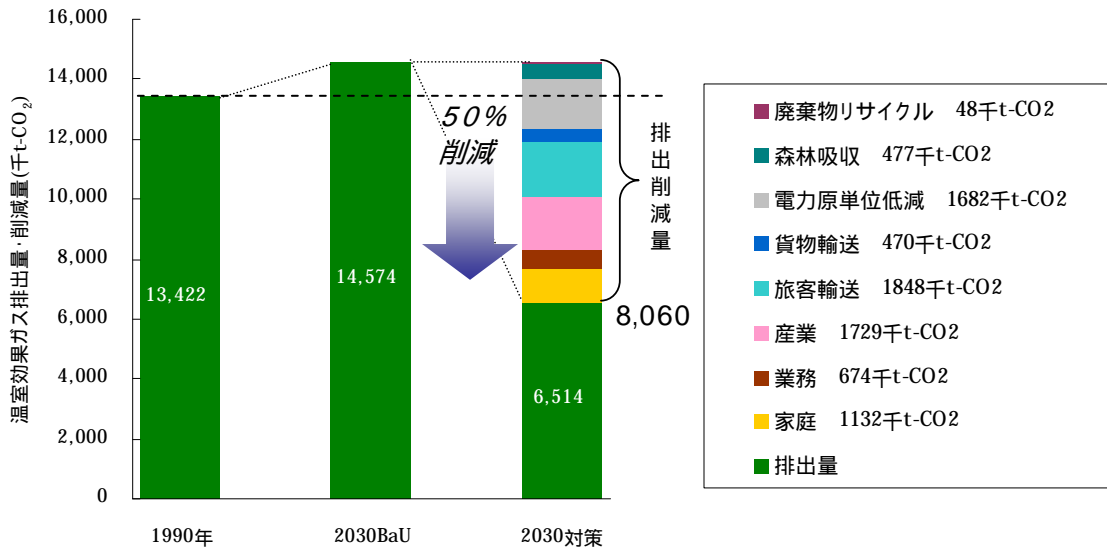
(1) 低炭素社会の実現に向けた対策・施策

各部門 での排出 削減量	対 策 ・ 施 策		
	エネルギー需要を減らす	エネルギー効率を高める	温室効果ガスの排出が少ないエネルギーに転換する
家庭 1,132 (千 t-CO ₂)	地域版エコポイント制度の導入 長寿命住宅の普及 滋賀らしい環境こだわり住宅の推進 適正室温の推進 エコドライブの推進 近距離移動での徒歩・自転車利用の推進	家庭版ESCO事業の実施 集合住宅の整備による土地の高度利用 住宅の敷地内緑化の促進 住宅の高断熱・省エネの推進 HEMS導入支援 ハイブリッド自動車、電気自動車などのへの転換 低燃費車の利用促進	再生可能エネルギーの導入促進 再生可能エネルギーを利用した自動車の導入促進
	地球温暖化防止活動推進員と連携した普及啓発、情報提供 環境教育・学習の推進 環境家計簿の推進・表彰制度 エコ住宅やエコ交通などに関する情報提供		
業務 674 (千 t-CO ₂)	エコドライブの推進 近距離移動での徒歩・自転車利用の推進 大規模小売店等の中心市街地への立地誘導と郊外立地の抑制 クールビズ・ウォームビズの推進	ESCO導入支援 BEMS導入支援 環境負荷の低減につながるビジネスへの支援 トップランナー基準による新機種買い換えの促進 ビルの屋上・壁面緑化促進 ハイブリッド自動車、電気自動車などへの転換 低燃費車の利用促進	再生可能エネルギーの導入促進 再生可能エネルギーを利用した自動車の導入促進
	クールビズ・ウォームビズの推進	環境負荷の低減につながるビジネスへの支援	再生可能エネルギーの導入促進
産業 1,729 (千 t-CO ₂)	低炭素技術の研究開発への支援		
運輸 (旅客 輸送) 1,848 (千 t-CO ₂)	エコドライブの推進 パークアンドライド 公共交通機関の利用促進 自転車タクシーの導入・拡大 コンパクトシティ	集合住宅でエコカーによるカーシェアリングの導入 モニターによる実燃費の公表制度 ハイブリッド自動車、電気自動車などへの転換	再生可能エネルギーを利用した自動車の導入促進 再生可能エネルギーを利用した観光船の導入

各部門 での排出 削減量	対 策 ・ 施 策		
	エネルギー需要を減らす	エネルギー効率を高める	温室効果ガスの排出が少 ないエネルギーに転換する
運輸 (貨物 輸送) 470 (千 t-CO ₂)	自動車に頼らない貨物輸送 エコドライブの推進 農産物の地産地消の確立 によるフードマイルの低減 木材の地産地消の確立に よるウッドマイルの低減		
各 部 門 共 通	温暖化を防止する総合的な取組(温暖化防止条例等) ・部門別の削減目標、重点対策の設定 ・排出量削減計画策定と公表 ・自治体との協定の義務化 ・24時間営業事業者の省エネ対策協定 など グリーン購入の推進 地域版カーボンオフセット制度の導入 公共事業における環境配慮		
エネルギー 供給事 業者 1,682 (千 t-CO ₂)			
非エネルギー 起源 CO ₂ 排出 48 (千 t-CO ₂)	リサイクル製品認定制度の推進 廃棄物の3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進 建設リサイクルの推進 フロン類の回収および適正処理 滋賀県産業廃棄物税の推進 産業廃棄物減量化技術研究開発等の支援 汚水処理技術研究開発等の支援		
CO ₂ 吸収 量の増加 477 (千 t-CO ₂)	森林等の吸収源の確保 木材の地産地消の確立 木造住宅の普及 森林の整備		
合計 8,060 (千 t-CO ₂)			

注) 表中の各部門に記載した排出削減量は、「持続可能社会の実現に向けた滋賀シナリオ」を参考に推計した各部門ごとの削減目標値であり、提示した地域が行う施策の他、様々な主体による取組によって達成を目指すものとします。

図表 8 温室効果ガス排出量と部門別削減量



注) Bau とは「Business as Usual(現状推移)」の略で、温室効果ガス排出量削減のための追加対策がとられない場合を示している。

(出所) 持続可能社会の実現に向けた滋賀シナリオおよび滋賀県地球温暖化対策推進計画より作成

(2) 琵琶湖環境の再生に向けた対策・施策

部門	対 策	施 策
健全な生態系の保全	生物生息・生育空間の保全と創造	水陸移行帯の保全・再生 ・多自然川づくり ・魚のゆりかご水田プロジェクト 内湖の保全・再生 早崎内湖干拓地での調査 湿地生態系の保全・再生 ・湖岸の再自然化
	生物移動経路の保全と創造	水域の連続性の回復 ・ヨシ群落の保全
	外来種対策	外来魚の徹底的な駆除 ・琵琶湖レジャー条例による外来魚リリース禁止、外来魚回収
	水草・カワウ対策	水草の繁茂原因の究明と影響の把握 水草刈り取りの実施と利活用の検討 ・水草刈り取り、湖底耕うんによる根こそぎ駆除 カワウの生息数の低減・広域的な対策の実施 ・カワウの個体数低減および営巣防止対策の実施
安心・安全な水環境の確保	琵琶湖への負荷量の削減	工場・事業場排水規制の監視指導の徹底 ・水濁法、公害防止条例および富栄養化防止条例に基づく排水濃度規制等 下水道整備等の排出源対策の確実な実施 ・下水道、農業集落排水施設、合併浄化槽等の整備 面源負荷対策の推進 ・市街地排水浄化対策事業 ・河川浄化事業 ・農業排水対策
	自然浄化機能等の保全と強化	農地・森林の適切な管理 ・環境こだわり農業推進条例に基づく化学肥料や化学合成農薬の削減等 湿地やヨシ帯等水生植物の保全と再生 ・ヨシ群落の保全 内湖の保全と再生 ・早崎内湖再生に向けた取組
	水の循環（物質の循環）の健全化	雨水地下浸透の促進 ・各戸浸透マス、透水性舗装等の整備、拡大浸透域・水源かん養域の確保 ・農地森林の面的確保 ・「琵琶湖森林づくり基本計画」に基づく森林づくり

部門	対 策	施 策
		水利用の効率化、水の循環利用 ・ 農業排水リサイクル
	難分解性有機物等に対する対策	難分解性有機物の発生源、流域や湖内における動き等の把握 ・ 難分解性有機物の発生源等調査
	湖底における現象(底泥の影響、湖底の低酸素化)への対策	湖底での現象・底質が水質に及ぼす影響の把握 ・ 底質が水質に及ぼす影響などの調査
人の暮らしと琵琶湖の関わりの再生	自然・生態系環境の保全	ふるさとの原風景を取り戻す取組の実施 ・ 風景条例による取組 ヨシ群落を利用した環境学習、ヨシの利活用への取組の実施 ・ ヨシ条例施行による積極的なヨシ群落の保全等
	産業振興と文化の継承と創造	在来種生息環境の改善 ・ 多様な魚類が利用できる産卵繁殖場の造成 ・ 南湖湖底の砂地の回復 ・ 外来魚の駆除 等 琵琶湖漁業の漁獲量の回復 ・ 在来魚種の種苗放流の実施 ・ 天然アユの産卵保護 等
	生活様式の転換	水と直接ふれあい、水を汚さないことや水辺に棲む生き物の大切さを体感する機会の増大 資源循環の推進を含め、水環境への負荷の少ない生活様式への転換の促進 昔の人々の暮らしの中の知恵を現代生活に活かしていく工夫
	観光の振興と創造	滋賀ならではのグリーンツーリズム、エコツーリズムの推進 ・ 湖国観光交流ビジョンの推進 レジャー利用と琵琶湖の望ましい関係の構築 ・ 琵琶湖ルールの定着

第5章 プロジェクト例

第4章で掲げた対策の中から、目標としている「低炭素社会の実現」に寄与すると想定される、以下の4つのプロジェクトを提案します。

これらのプロジェクトは、バックカasting（将来のあるべき姿を想定し、そこから現在を振り返ることで、そこに辿り着くために今後必要となる行動を考える手法）の考え方を基本に、得られる効果や地域活性化への波及効果を考慮して提案するものです。事業の実施にあたっては、事業者の合意や財源の確保などの条件が整ったものから事業化を図ります。

さらに、この他にも有効なプロジェクトの検討を続け、実現可能なものから諸計画に明確に位置づけて順次具体化を目指すこととします。

なお、「琵琶湖環境の再生」に関しては、今後マザーレイク21計画を改定する過程で、プロジェクトを構築していく予定です。

プロジェクトの推進にあたっては、投資効果を十分に考慮して行うとともに、PFIなど民間資金の活用も検討します。

プロジェクト一覧

【テーマ1】

持続可能な交通システム

【テーマ2】

木材や農産物の地産地消の確立

【テーマ3】

CO₂排出の可視化による環境配慮行動の促進

【テーマ4】

経済界と協働したカーボンオフセット制度の創設

テーマ1

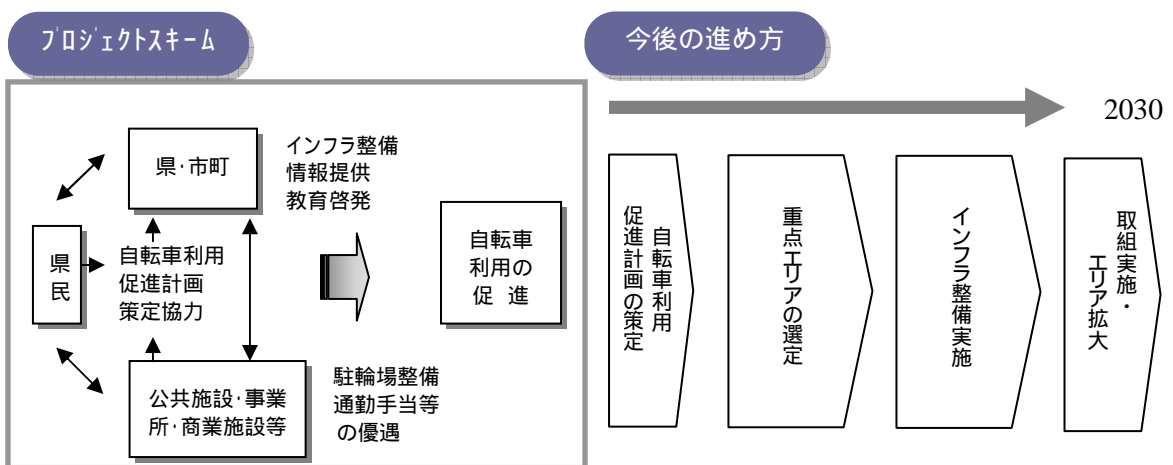
持続可能な交通システム

1 概要

- 都市における移動手法としては、長距離移動は鉄道を利用し、家から駅までの移動と駅から目的地までの移動を「マイカー」から「徒歩」「自転車」「バス」に転換する交通ネットワークを形成することが重要です。誰にとっても利用しやすい、公共交通機関の充実や、徒歩・自転車のための安全な交通環境の整備は、高齢社会への対策としても、必要となります。
- ここでは、「マイカーをより温室効果ガスの少ない手段にシフトさせる」という交通マネジメントの取組を進めるために、「自転車利用の促進」と「バス利用の促進」の2つを提案します。

2 枠組み

1) 自転車利用の促進

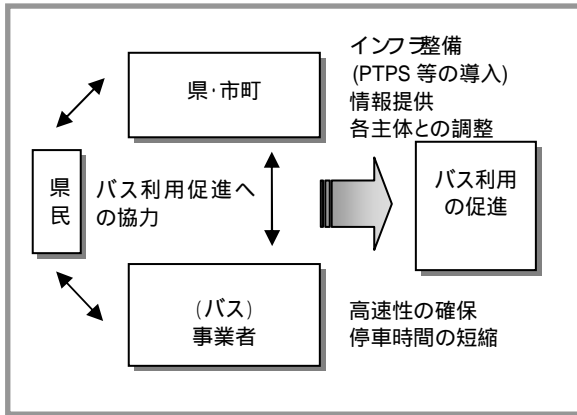


【主な取組】

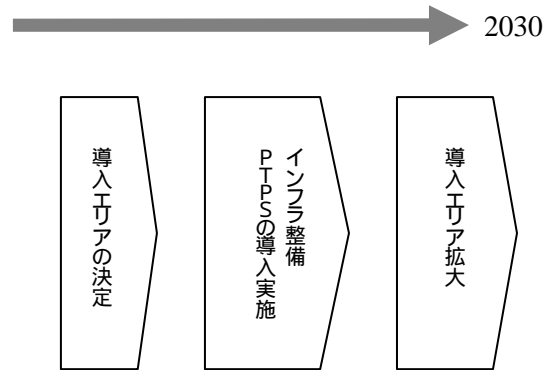
- 自転車利用促進計画の策定
(地域住民、従業員の自転車利用推進に意欲的な企業、商店街、大規模小売店等と協働により策定)
- インフラ整備(自転車道、安全施設、駐輪場整備等)
- 自転車利用者への優遇制度の導入(エコポイントや通勤手当の優遇)
- レンタサイクルシステムの導入
- マナー向上のための教育啓発、自転車交通安全講習等
- マイカー利用の抑制と自転車利用の促進に繋がる啓発・情報発信
(市街地が平坦で、9割以上の方が駅から5km圏内に住んでいるという滋賀県の特徴を活かし、通勤や日常生活の移動手段として自転車の利用しやすい環境を整備する)

2) バス利用の促進

プロジェクトスキーム



今後の進め方



【主な取組】

インフラ整備 (PTP)

・ 定時性の確保のための取組として、信号制御などにより交差点でバスを優先通過させるシステム (PTPS) の導入等

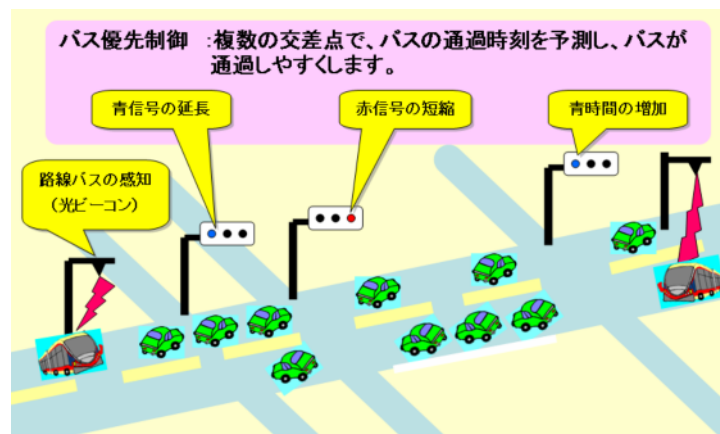
路線、運行時間、料金、導入エリアの設定

・ 高速性の確保のための取組として、乗降客数に応じた停車ポイントの重点化や路線の見直し

・ 停車時間の短縮のための取組として、ICカードやプリペイドカードによる料金支払いシステムの導入

バス利用の促進イメージ

信号制御技術 (PTP) の導入により、走行するバスとの位置情報のやりとりを行いながら、信号を制御し、優先的にバスが走行出来るようになります。



3 期待される役割分担

1) 自転車利用の促進

県・市町の役割

- ・プロジェクトの全体設計
- ・自転車利用促進計画の策定
- ・インフラの整備（自転車優先道路・自転車優先信号の設置）
- ・マナー向上のための教育啓発
- ・情報提供（自転車利用マップの配布等）

公共施設・事業所・商業施設の役割

- ・駐輪施設、更衣室等の整備
- ・自転車利用の呼びかけ（自転車利用の促進キャンペーン・ルートマップの提示等）
- ・通勤手当の見直し（事業所）

県民の役割

- ・自転車の積極利用
- ・自転車利用に取り組むNPO等のネットワークの形成

2) バス利用の促進

県・市町の役割

- ・プロジェクトの全体設計
- ・インフラの整備（PTPS）
- ・普及啓発

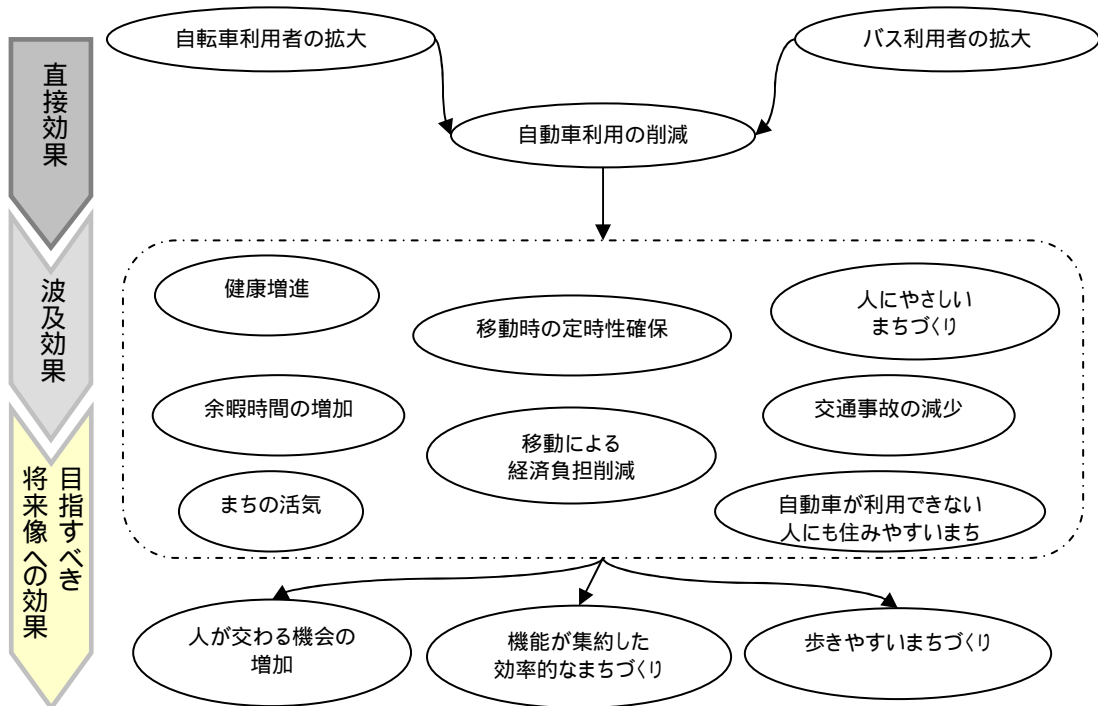
バス事業者の役割

- ・路線、運行時間、料金、導入エリアの選定
- ・利用促進

県民の役割

- ・バスの積極利用

4 効果（プロジェクトの直接効果・波及効果・目指すべき将来像への効果）



5 滋賀県における導入課題

(自転車利用の促進)

- ・自転車利用マナーの向上、放置自転車対策
- ・自転車利用者、事業者、行政等、各主体が連携する取組体制の確立
- ・インフラの整備(自転車道、駐輪場等)
- ・自転車走行時の安全性確保

(バス利用の促進)

- ・バス事業者の参入と行政による支援等、協力体制の確立
- ・インフラの整備(P T P Sシステムの導入等)
- ・既存の公共交通(鉄道、バス)との連携(運行時間、路線、料金設定等の調整による利便性の向上)

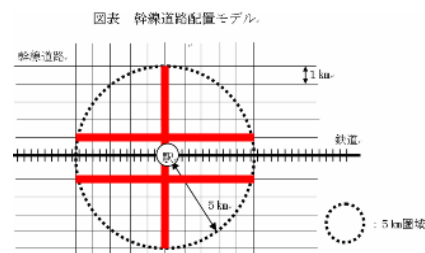
6 CO₂削減効果

1) 自転車利用の促進

CO₂排出削減見込量(年間) 7千t-CO₂

一日平均乗降客数が5,000人以上の31駅において、駅を中心に5kmの自転車道を6本整備するものとし(右図表)駅および駅周辺までの移動を自動車から自転車に移行した場合のCO₂排出削減量を推計した。

31駅の駅・駅周辺利用者数(1日あたり)	10,068 ~ 108,124人
31駅での駅までの自動車利用率	4.9% ~ 74.8%
自動車利用から自転車利用への転換率	19%
自動車のCO ₂ 排出原単位	0.175kg-CO ₂ /人・km
域内平均移動距離	2.5km/人



【CO₂削減量:(駅ごとの × の合計) × × × × 365(日) = 7.6千t-CO₂】

平成17年度滋賀県統計、平成18年版大津市統計年鑑 平成12年「ソトマップ」調査、平成17年度滋賀県統計、平成18年度大津市統計
平成10年度自転車の安全かつ適正な利用の促進に関するアンケート調査(総務庁)をもとに算出した推計値に天候、地形、駅からの距離などの影響を考慮して設定
環境省資料 自転車の平均走行距離は自転車道1本5kmの1/2と設定

2) バス利用の促進

CO₂排出削減見込量(年間) 14千t-CO₂

県南部地域においてLRT等導入を検討した「平成13年度新交通システム導入構想検討調査」(滋賀県)の導入路線および自動車利用削減量を用いた。バス利用の促進においても、同等の導入効果が見込めるものと設定し、CO₂排出量を推計した。

A 自動車利用削減によるCO ₂ 排出削減量: × × × 365(日)	
バス利用の促進による自動車利用者数の削減量	41,976人
バスに乗り換える1人あたりの平均走行距離	7.8km
自動車のCO ₂ 排出原単位	0.175kg-CO ₂ /人・km
B バス利用の促進におけるCO ₂ 排出増加量: × × × 365(日)	
バス利用の促進によるCO ₂ 排出原単位の設定	0.053kg-CO ₂ /人・km

【CO₂削減量:A - B = 14.5千t-CO₂】

「平成13年度新交通システム導入構想検討調査」滋賀県 「平成13年度新交通システム導入構想検討調査」の1路線あたりの平均距離の15.6kmの1/2と設定
環境省資料 環境省資料(通常バスと同等と設定)

テーマ2 木材や農産物の地産地消の確立

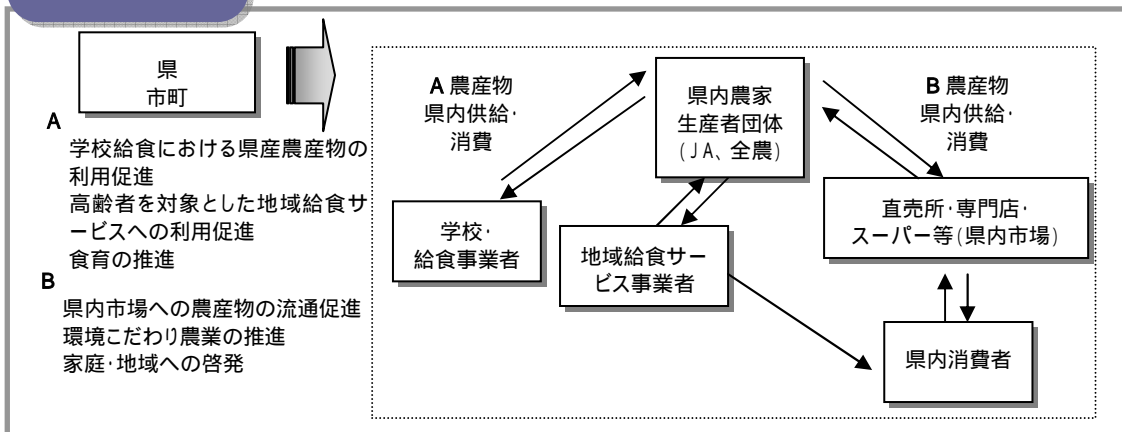
1 概要

- 農林業が魅力ある産業として持続的に発展することは水源かん養や森林による温室効果ガスの吸収など、農林地の公益機能を守り高めることとなります。さらに、県内産物を県内で消費する地産地消の推進は、輸送による温室効果ガスを低減することにつながります。
- 県内産物の拡大と流通システムの改善を図るため、県内市場への農産物の流通促進、県産農産物を用いた学校給食の促進、びわ湖材の利用促進・拡大等の取組を進めます。

2 枠組み

1) 農産物の地産地消の確立

プロジェクトスキーム



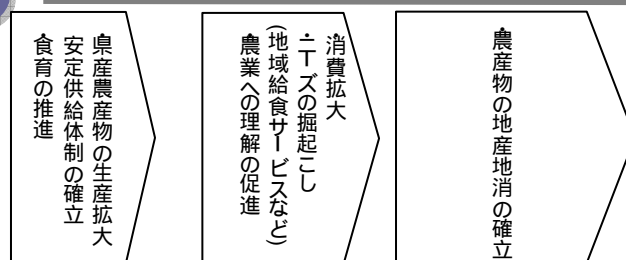
【主な取組】

学校給食への県産農作物供給体制の整備
県産農産物の消費拡大
地場産物を使った学校給食レシピ集の作成
外食産業や高齢者を対象とした地域給食サービスなどへの利用拡大
小学校における農作業体験(旬への意識付け)

【主な取組】

フードマイルージの理解促進
新鮮さの基準としてのフードマイルージ表示の活用
生産情報の発信:トレーサビリティ(生産履歴記帳の徹底)
県産農産物の生産振興
自家消費を含めた生産者の拡大
県産農産物の県内流通体制の整備
市民農園の整備

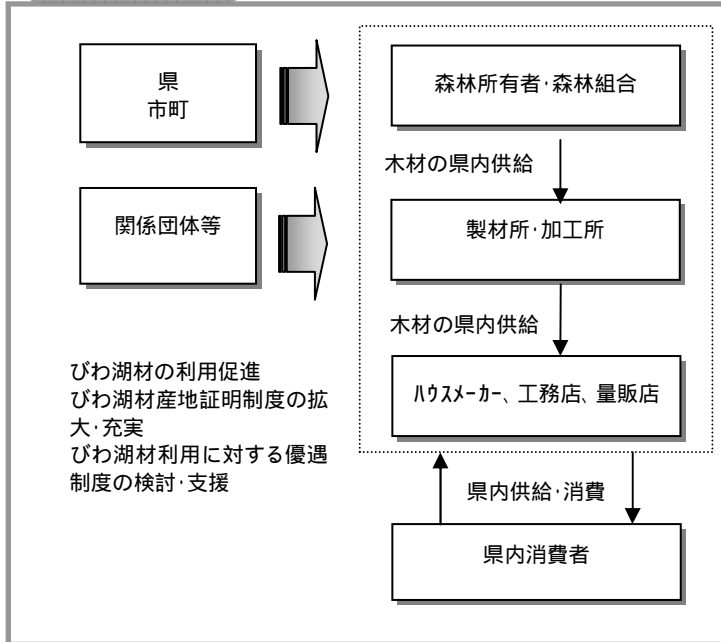
今後の進め方



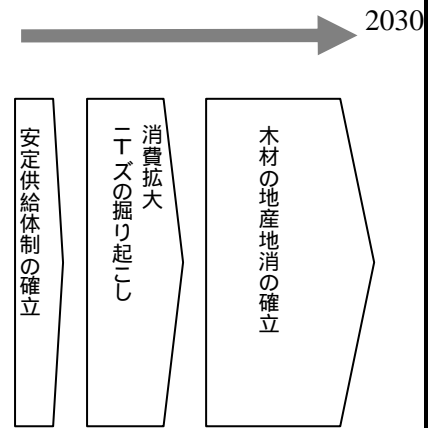
2030

2) 木材の地産地消の確立

プロジェクトスキーム



今後の進め方



【主な取組】

- ウッドマイレージの理解促進
- ウッドマイレージ表示の活用
- びわ湖材利用に対する優遇制度(金利優遇や品質表示などの検討)
- びわ湖材の大手ハウスメーカー・地元工務店への供給
- 適正規模で環境に配慮した製材加工施設の体制整備
- 琵琶湖森林づくり県民税の一層の活用

3 期待される役割分担

県の役割

- (共通)
- プロジェクトの全体構想づくり・進捗管理
 - 市町との情報共有・連絡調整
 - 県産農産物、びわ湖材振興につながる地産地消施策推進
- (学校給食促進)
- 食育の推進

事業者の役割

- (共通)
- 近隣事業者との協力・連携(地産地消の推進)
- (県産農産物市場拡大・充実、学校給食促進)
- 環境こだわり農業の推進
 - 県産農産物の積極的な活用
- (びわ湖材利用促進・拡大)
- びわ湖材の積極的な利活用

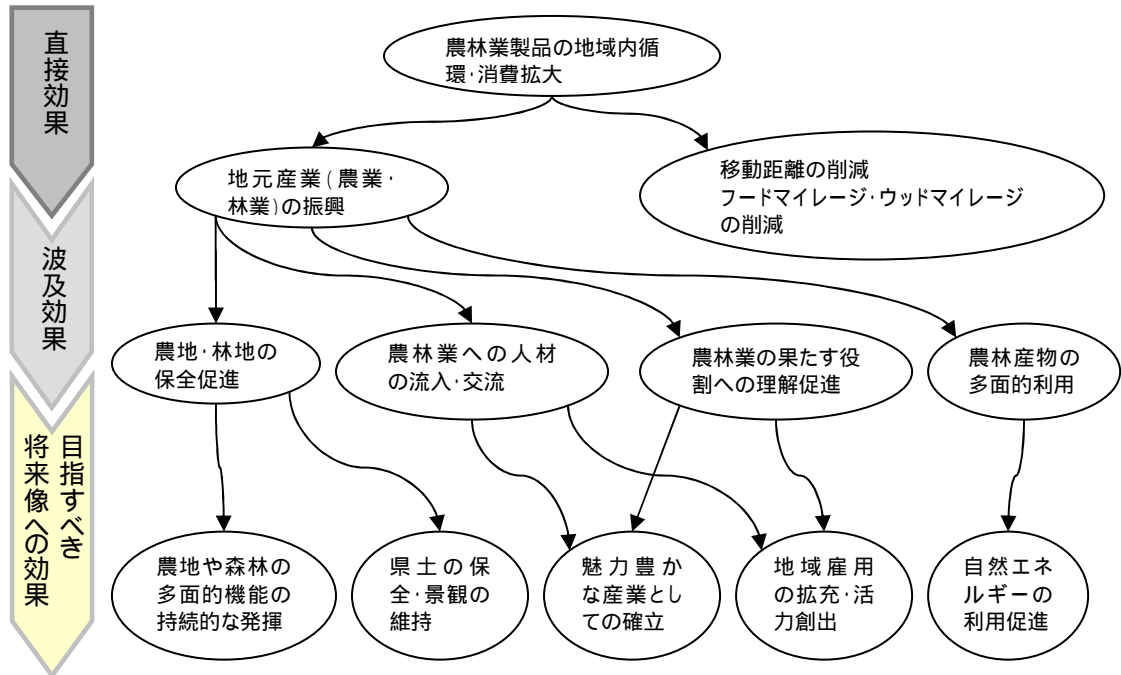
県民の役割

- (県産農産物市場拡大・充実)
- 県産農産物の積極的な購入
- (びわ湖材利用促進・拡大)
- びわ湖材の積極的な利活用

市町の役割

- (共通)
- 近隣市町等との連携
- (県産農産物・林業振興につながる地産地消施策推進)
- (学校給食促進)
- 学校給食への積極的な県産農産物利用や食育の推進

4 効果（プロジェクトの直接効果・波及効果・目指すべき将来像への効果）



5 滋賀県における導入課題

（県産農産物市場拡大・充実）

- ・フードマイレージに対する意識付け
- ・野菜をはじめとした農産物栽培の省力化・低コスト化
- ・野菜をはじめとした農産物の販売価格の安定化

（学校給食促進）

- ・県産農産物不足時の食材供給体制の確立（食材供給事業者のネットワークの強化）

（びわ湖材利用促進・拡大）

- ・ウッドマイレージに対する意識付け
- ・びわ湖材取扱事業者（量販店、ハウスメーカー、工務店など）の拡充
- ・森林整備作業の集約化への転換（木材搬出の効率化等）
- ・びわ湖材利用に対するインセンティブの確立

6 CO₂削減効果

CO₂排出削減見込量（年間） 8千t-CO₂

- | | |
|--|-----------------------|
| A 地産地消の推進等によるフードマイレージ低減にかかるCO ₂ 排出削減量試算 | 6.7千t-CO ₂ |
| B 県産材利用によるウッドマイレージ低減にかかるCO ₂ 排出削減量試算 | 1.0千t-CO ₂ |
| C 県産材利用に伴う森林整備にかかるCO ₂ 排出削減量試算 | 0.3千t-CO ₂ |

- A 県内産野菜の需要増加推計によるCO₂削減試算（県外産野菜に代わり県内産野菜消費量が増加すると想定）

$$\times (-) = 6.7 \text{千t-CO}_2$$

県内産野菜消費増加量（滋賀県「しがの農業・水産業新戦略プラン」における野菜作付面積目標から推計） 48,000t

県外産野菜のtあたりフードマイレージCO₂ 144.8kgCO₂/t

県内産野菜のtあたりフードマイレージCO₂ 5.6kgCO₂/t

- B 平成18年度「滋賀県協働部活プロジェクト」（県内木材の流通量や産地調査などから県内で消費される木材のウッドマイレージCO₂を試算・検討）および県産材の需要増加推計によるCO₂削減試算（輸入材に代わり県産材消費量が増加すると想定）

$$\times (-) = 1.0 \text{千t-CO}_2$$

県産材消費増加量（滋賀県「琵琶湖森林づくり基本計画」における製材需要に占める県産材割合目標から推計）

14,000m³

輸入材のm³あたりウッドマイレージCO₂ 78.3kgCO₂/m³

県産材のm³あたりウッドマイレージCO₂ 3.08kgCO₂/m³

- C 「持続可能社会の実現に向けた滋賀シナリオ」温室効果ガス削減対策一覧を基に推計

$$\times (/) = 0.3 \text{千t-CO}_2$$

県産材消費増加量（滋賀県「琵琶湖森林づくり基本計画」における製材需要に占める県産材割合目標から推計）

14,000m³

滋賀県の人工林すべてを管理した場合のCO₂削減量 477,000,000kgCO₂

滋賀県の人工林蓄積 17,714,000m³

上記のCO₂削減効果に加え、本対策に取り組むことによって、農地や森林の保全・整備、景観維持、第一次産業の活性化といった経済効果などの波及効果が見込まれます。

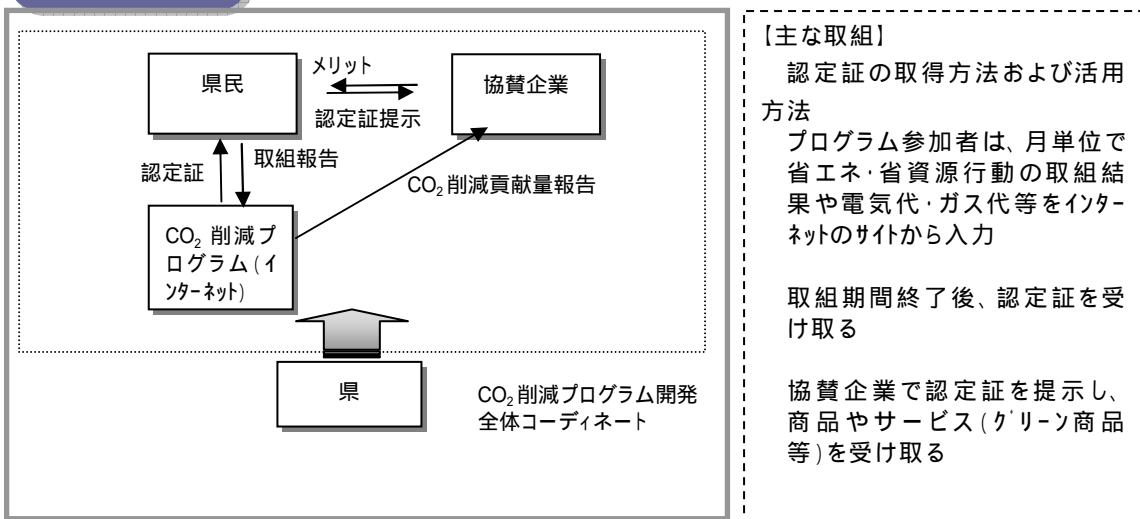
テーマ3 CO₂排出の可視化による環境配慮行動の促進

1 概要

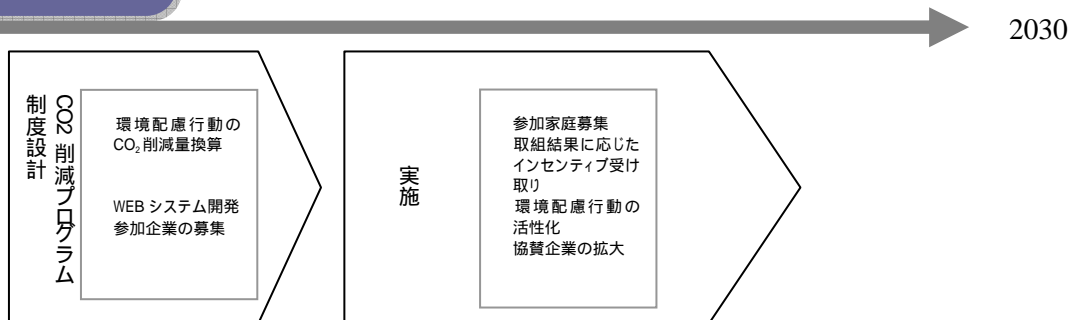
- ・ 家庭部門では、個人の自主性に委ねられる環境配慮行動の普及が今後の課題であり、自主的な環境配慮の取組を後押しする「仕組み」が求められています。
- ・ そこで、家庭でのCO₂削減の効果が見えるようにして（可視化）、削減の成果に応じて様々なメリットを受けられるような仕組みをつくり、環境配慮行動の拡大と定着を図ることを提案します。

2 枠組み

プロジェクトスキーム



今後の進め方



3 期待される役割分担

県の役割

- ・ CO₂削減プログラムの全体構想づくり
- ・ 各種環境活動の CO₂削減量算定
- ・ メリットとして公共サービスを提供

事業者の役割

- ・ 参加者へのメリット付与

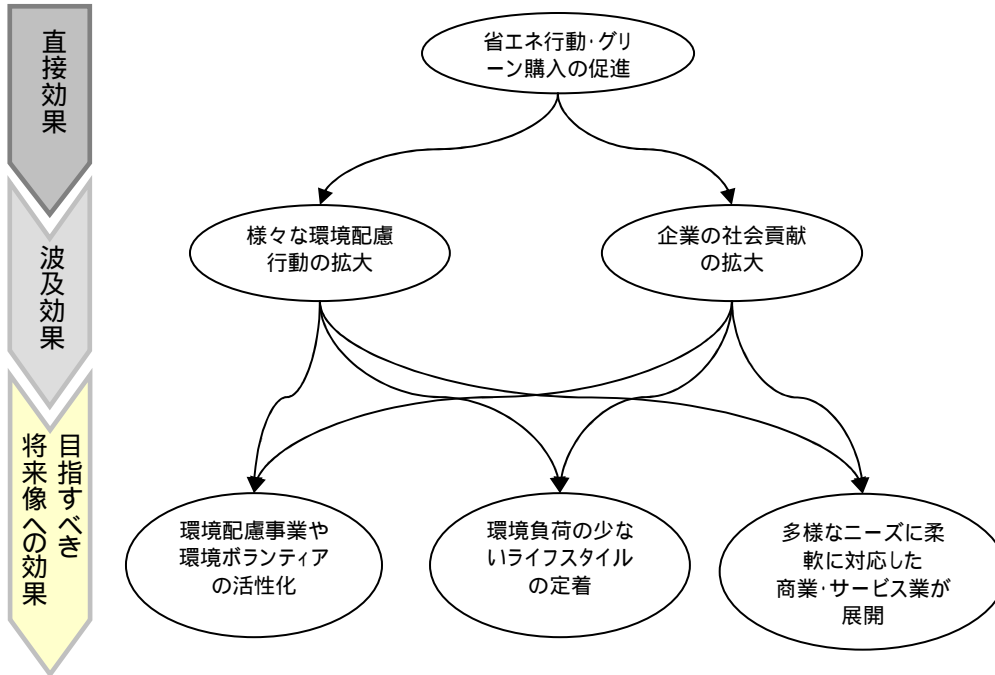
県民の役割

- ・ CO₂削減プログラムへの参加
- ・ 認定証の取得・活用

市町の役割

- ・ 地元団体への参加働きかけや近隣市町との連携
- ・ メリットとして公共サービスを提供

4 効果（プロジェクトの直接効果・波及効果・目指すべき将来像への効果）



5 滋賀県における導入課題

- ・ 企業協賛の拡大や県民の理解・協力の促進
- ・ 「CO₂削減プログラム」を魅力あるサイトとして運営し、取組を継続させる仕組み(参加することによるメリットの明示等)

6 CO₂削減効果

CO₂排出削減見込量（年間） 54千t-CO₂

- ・ 温室効果ガス6%削減を目指す国民的運動「チームマイナス6%」での1人1日1kgCO₂削減「チャレンジ宣言」と同等の効果を想定する。また参加家庭は全世帯の1割程度である5万世帯（3人家族）を見込む。

$$1\text{kg} \times 365\text{日} \times 5\text{万世帯} \times 3\text{人} = 54.8\text{千t-CO}_2$$

テーマ4

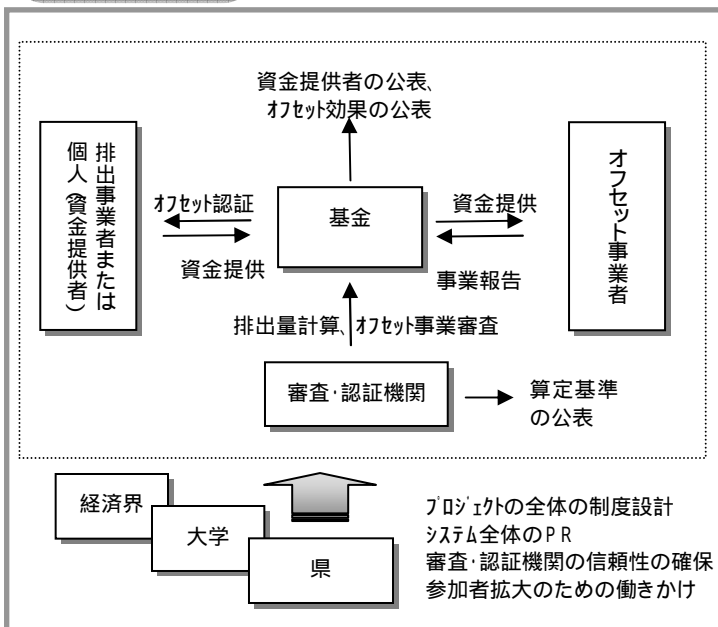
経済界と協働したカーボンオフセット制度の創設

1 概要

- 家庭・業務部門ではこれまで、取り組まれてきた省エネ対策や新エネ機器の導入に加え、革新的な仕組みや制度による温室効果ガスの削減が求められています。
- 事業者が排出する温室効果ガスを、県内の自然エネルギー事業などへの資金提供によって相殺（オフセット）する仕組みを創設し、事業者の自主的で効果的な温暖化防止活動を促進すると共に、オフセット事業の需要を喚起し、県内の雇用創出と事業革新を図ります。

2 枠組み

プロジェクトスキーム



【主な取組】

基金の特徴

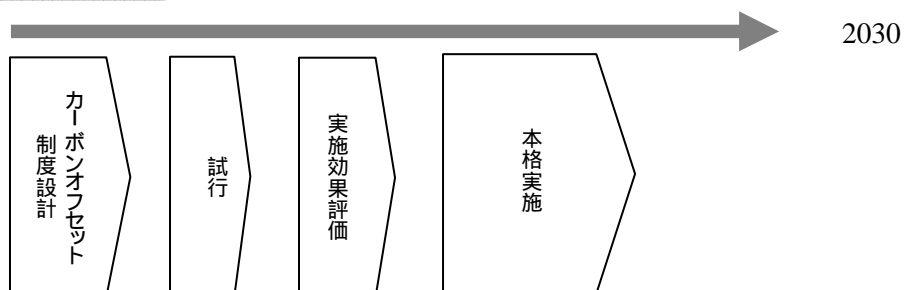
資金は基金に積み立てられ、県内で取り組まれるオフセット事業に提供される

基金はオフセット事業者が新たに行うオフセット事業のCO₂削減効果に応じて資金を提供し、その事業活動を促進する

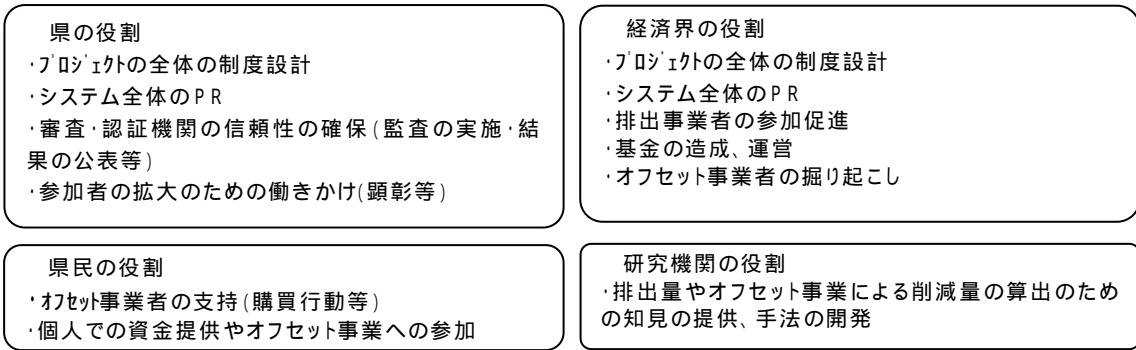
資金提供者の排出するCO₂量の算定やオフセット事業のCO₂削減効果の認定は第3者機関（審査・認証機関）が行う

基金への参加（資金提供）を「個人でできる温暖化防止」としても普及させ、基金規模の拡大を図る

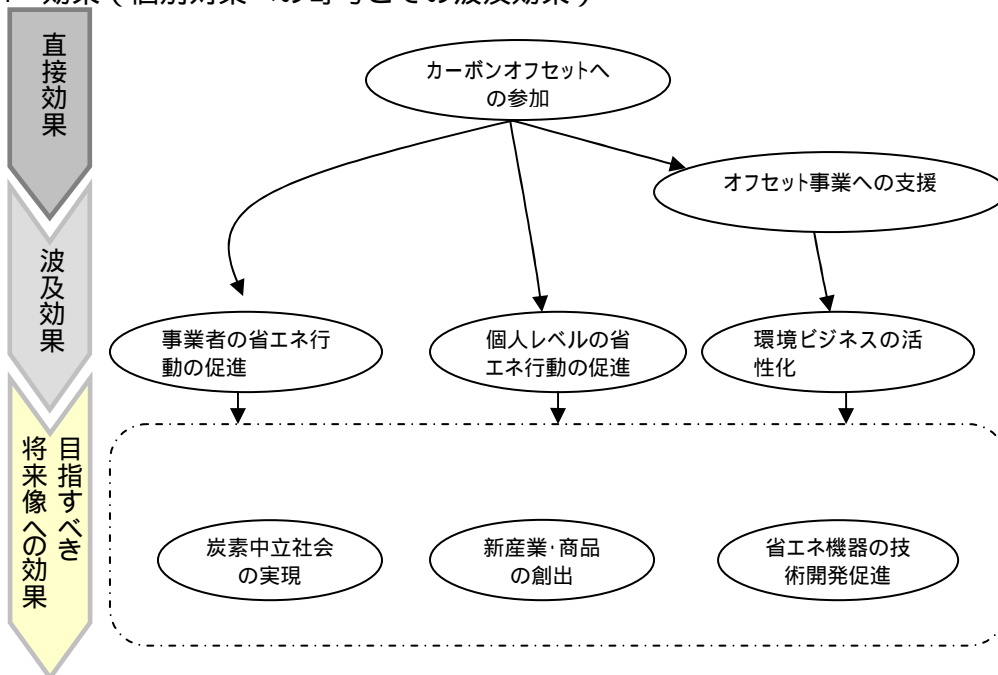
今後の進め方



3 期待される役割分担



4 効果(個別対策への寄与とその波及効果)



5 滋賀県における導入課題

- ・基金創設時の出資金の確保、運営主体の決定
- ・資金と資金提供者の確保(拡大のための誘導策)
- ・資金の支援を受けて行われるオフセット事業の確保
- ・資金提供者の排出量を算定する手法の確立
- ・オフセット事業の削減効果の算定手法や支援対象事業の認定手続などの確立

6 CO₂削減効果

CO₂排出削減見込量(2010年の年間見込量) 166千t-CO₂

(滋賀県地球温暖化対策推進計画における、業務分野と家庭分野の削減目標の1/10をこの制度を通じてオフセットすることと想定)

[業務] 1,434千t-CO₂/10 = 143.4千t-CO₂

[家庭] 230千t-CO₂/10 = 23千t-CO₂

合計 166.4千t-CO₂

資 料 編

- | | | |
|---|---|---|
| 1 | ビジョン策定経過 | 1 |
| 2 | ビジョン策定小委員会設置要綱および委員名簿 | 3 |
| 3 | 2030年滋賀の社会経済の想定のための前提条件について | 5 |
| 4 | 「持続可能社会の実現に向けた滋賀シナリオ」(2007年3月)における温室効果ガス算定手法および削減対策一覧 | 6 |
| 5 | 用語解説 | 8 |

1 ビジョン策定経過

【平成 17 年度】

- ・「持続可能な滋賀社会づくり構想（素案）」作成（H18.3）
[持続可能な社会づくり構想検討委員会（有識者と部内各課長で構成）]
2030 年を目標年とする長期的視点で検討し、持続可能な社会と実現のシナリオを二酸化炭素の排出削減に着目して提示。

【平成 18 年度】

- ・「基本構想ワーキング」の実施（7回開催 企画調整課と共催）
2030 年の目指すべき将来像とその実現策を県民とともに考える場として開催。
- ・「持続可能な滋賀社会づくりフォーラム - 2030 年持続可能な滋賀 - 」の開催
（環境ビジネスメッセにて H18.10.25）
- ・協働部活プロジェクト「フードマイレージ・ウッドマイレージの低減～持続可能な社会を実現するための暮らしとは？～」報告書作成（H19.3）
農産物や木材の輸送にかかる二酸化炭素の排出量を削減するための提案を NPO と行政の協働でまとめる。
- ・「持続可能社会の実現に向けた滋賀シナリオ」発表（H19.3）
[滋賀県持続可能社会研究会（有識者で構成 事務局 琵琶湖環境科学研究センター）]
2030 年の滋賀の社会・経済の姿を推計した上で、温室効果ガスの 50%削減、琵琶湖環境の復活、循環システムの構築を目標とした持続可能な社会像を描き、その実現に向けたシナリオを提案。

【平成 19 年度】

- ・滋賀県環境審議会で「持続可能な滋賀社会ビジョン」審議
（審議経過 別紙のとおり）
- ・湖国環境保全推進会議（庁内会議）の開催（庁内関係課）
「持続可能な滋賀社会ビジョン」について協議
- ・施策検討ワーキングを設置（NPO、産業界、庁内関係課等）
4つの重点プロジェクト例について検討
- ・県民政策コメントの実施（12月25日から1月25日）
- ・「持続可能な滋賀社会ビジョン」策定（3月下旬 予定）

平成 19 年度の環境審議会での審議経過

月日	会議の種類	議題等
7月20日		・知事より環境審議会会長へ「持続可能な滋賀社会ビジョン」の策定について諮問
7月23日	第1回 滋賀県環境審議会 環境企画部会	・持続可能な滋賀社会ビジョンの策定経緯について説明 ・「持続可能な滋賀社会ビジョン策定小委員会」の設置
8月1日	第1回 持続可能な滋賀社会ビジョン策定小委員会	・持続可能な滋賀社会ビジョンの策定経緯について説明 ・「骨子と構成」および「背景とねらい」について審議
9月6日	第2回 持続可能な滋賀社会ビジョン策定小委員会	・「2030年の滋賀の姿」「指標と目標」について審議 ・「社会像を実現するために必要となる対策・施策」説明 ・重点プロジェクト例検討経過報告
10月17日	第3回 持続可能な滋賀社会ビジョン策定小委員会	・「社会像を実現するために必要となる対策・施策」「重点プロジェクト例」について審議
11月22日	第4回 持続可能な滋賀社会ビジョン策定小委員会	・「持続可能な滋賀社会ビジョン素案」について審議
11月30日	第2回 滋賀県環境審議会 環境企画部会	・「持続可能な滋賀社会ビジョン素案(答申案)」について審議
12月5日		・審議会会長から知事へ「持続可能な滋賀社会ビジョン(素案)」答申

2 ビジョン策定小委員会設置要綱および委員名簿

滋賀県環境審議会環境企画部会持続可能な滋賀社会ビジョン策定小委員会設置要綱

1. 目的

地球温暖化の危機、資源の浪費による危機、生態系の危機など、現在のシステムによる社会の持続可能な発展は困難となりつつあると考えられる。人間活動を地球環境容量内に収めつつ、すべての人々が質の高い生活を享受できる社会を実現することが地球規模での課題となっている。

本県においても、琵琶湖をはじめとする身近な環境と生態系を健全に保ち、経済発展を通じて、県民すべての生活の質の向上を図り、持続可能に発展する滋賀社会の実現や、さらには地球環境保全と世界の人々の安全で豊かな生活の実現に貢献することが課題となっている。

持続可能な滋賀社会を実現するためには、2030年を目標年度とする長期的視野で持続可能な社会のビジョンを描き、その実現に向けたシナリオと対策や施策の方向を提示する必要がある。

このような観点を踏まえ、持続可能な滋賀社会ビジョンを策定するため、滋賀県環境審議会議事運営要綱第8条の規定により小委員会を設置する。

2. 組織

別紙 委員名簿のとおりとする。委員の委嘱期間は平成20年3月31日までとする。

3. 所管事項

小委員会は「持続可能な滋賀社会ビジョン」を検討することとする。

4. 事務局

小委員会の庶務を処理するため、琵琶湖環境部環境政策課に事務局を置く。

5. 設置期間

平成20年3月31日までとし、必要に応じて延長することができることとする。

6. 報告

小委員会は、所管事項に関する検討結果を滋賀県環境審議会環境企画部会に報告するものとする。

7. その他

この要綱に定めるもののほか、小委員会の運営に必要な事項は委員長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成19年7月23日から施行する。

滋賀県環境審議会 環境企画部会
 持続可能な滋賀社会ビジョン策定小委員会委員名簿

：委員長
 (敬称略・50音順)

氏 名	職 名 等
天野 耕二	立命館大学理工学部 教授
尾賀 康裕	滋賀経済同友会 代表幹事 ・ (株)尾賀亀 代表取締役
高木 治美	大津市環境部管理監兼環境保全課長
高村 ゆかり	龍谷大学法学部 教授 ・ 滋賀県環境審議会委員
徳地 好之	農業生産法人有限会社るシオールファーム 取締役
内藤 正明	琵琶湖環境科学研究センター センター長
中野 璋代	滋賀県地域女性団体連合会 代表理事会長 滋賀県環境審議会委員
仁連 孝昭	滋賀県立大学環境科学部 教授
樋栄 浩之	大滝山林組合 会計管理者
藤井 正男	社団法人 滋賀経済産業協会 専務理事
松橋 啓介	国立環境研究所 主任研究員

3 2030年滋賀の社会経済の想定のための前提条件について

2030年における滋賀の社会や経済の枠組みを想定するにあたっての前提条件は次のとおりです。

前提条件一覧

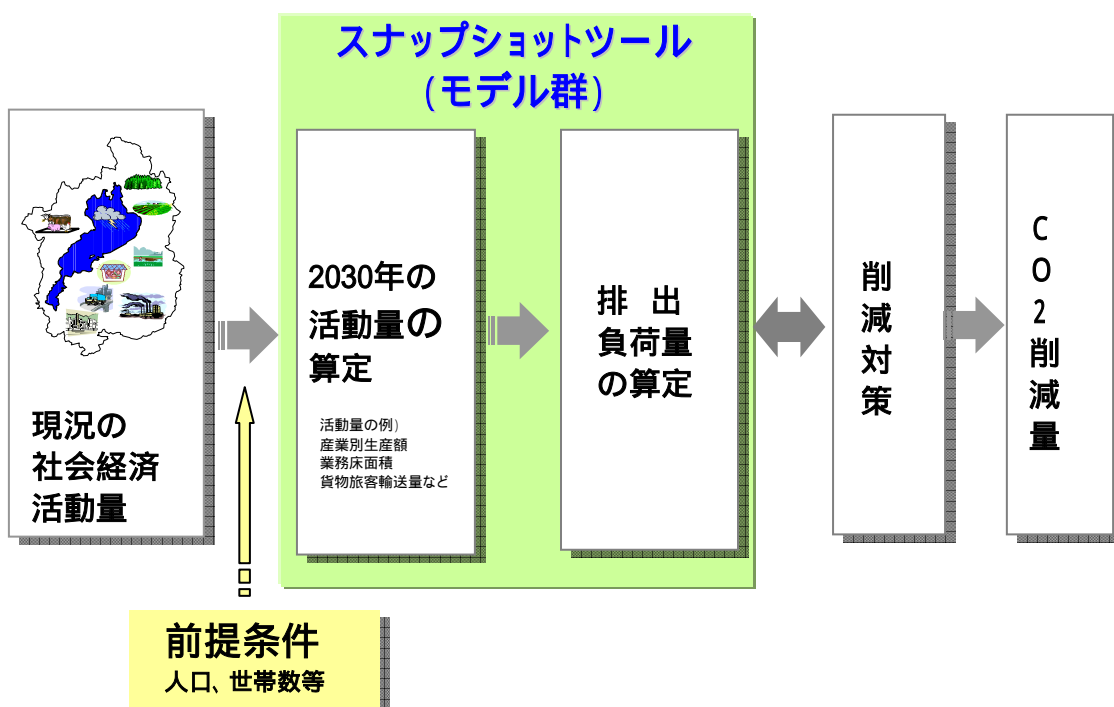
人口	2030年に136.8万人（2000年139.7万人）
世帯数	2030年に52万世帯（2000年44万世帯）
日本経済	一人当たりGDP年平均 0.87%で成長
公的固定資本形成	社会資本整備などの投資。社会資本整備が一巡し、新規整備は大幅に減少し、維持管理を主とした資本投資。総投資額は現状より減少。 (2000年4,031億円 2030年3,393億円)
民間消費支出の内訳	主に家計における消費の財・サービス毎の内訳。製品の長寿命化が進み、モノの購入金額は横ばいに推移。農林水産業、個人向けサービス(教育、医療・保険、旅館・宿泊所など)に対する支出の割合が上昇すると想定。 (2000年24,927億円 2030年31,445億円)
就業率	就業を希望する高齢者や女性が働くことができる環境が整備され、男性高齢者の就業率20%上昇、女性の就業率10～30%上昇。 (2000年59.5% 2030年60.7%)
生活時間	男性就業者の労働時間1.2時間短縮。男性女性ともに社会活動参加時間増加と想定。 (男性2000年6.3h 2030年5.1h 女性4.4h 4.4h)
移出の内訳	滋賀県から移出する財・サービスの内訳。製造業製品の移出額は金額ベース横這いに推移すると想定 (2000年62,658億円 2030年81,316億円)
移入率	滋賀県における財・サービスの需要のうち県外で生産された財・サービスの占める割合。農林水産業製品の移入率は低下。その他の財やサービスの移入は増加。 (2000年51,347億円 2030年71,622億円)
投入係数	ある産業が1単位の生産を行うのに必要な原材料の投入量。IT普及によるペーパーレス化、公共事業における金属、セメント投入の減少・木製品利用の増加、省エネによる燃料、電力消費の減少を想定。 (ペーパーレス化 「紙」から「事務用品」への投入係数2000年比80% 等)
労働生産性	人口の減少局面において年率0.9%の経済成長を維持するためには高い労働生産性を確保しなければならない。労働者1人1時間当たりの労働生産性 製造業2.7%/年、サービス業1.6%/年向上。 (2000年比 第一次産業 第二次産業2.7% 第三次産業1.6% 向上)

4 「持続可能社会の実現に向けた滋賀シナリオ」(2007年3月)における温室効果ガス算定手法および削減対策一覧

温室効果ガスの算定にあたっては、人口や世帯数などの前提条件を設定し「スナップショットツール」を用い、各部門の対策でのCO₂削減量を推計しました。

(算定結果はp7)

算定イメージ



【スナップショットツール】

将来の時点における社会や経済の状態、エネルギー効率、構成比を入力することで同時点におけるエネルギー消費量やCO₂排出量を推計することができるツール。人口、時間消費などの社会勘定、産業連関表などの経済勘定、エネルギー消費表、炭素排出量などの各種勘定表について、それぞれの勘定表間の整合性を確保している。

温室効果ガス削減対策一覧

部門	対策	2030年に達成されているべき状態	到達するために現在されるべきこと	削減量
家庭	機器のエネルギー効率	全体で30%の効率改善	年約0.8%の改善速度。買い替え時に高エネルギー効率の製品を選択	545
	HEMS	90%の住宅に導入	普及開始	59
	住宅の断熱水準	90%の住宅が次世代断熱水準	新築、リフォーム、住み替え時に高断熱水準を選択	55
	バイオマス暖房	10%の家庭に普及	暖房器具の買い替え時にバイオマスを選択	39
	パッシブソーラー暖房	10%の家庭に普及	新築、リフォーム時に据付	39
	省エネルギー行動	ほぼ全ての家庭に普及 (冷房10%、暖房20%、給湯5%、厨房10%、家電10%のエネルギーサービス需要削減)	普及開始、教育	155
	太陽光発電	20%の住宅に普及	継続的な普及拡大	54
	太陽熱温水器	20%の住宅に普及	継続的な普及拡大	98
	その他			88
	家庭計			1132
業務	機器のエネルギー効率	全体で36%の効率改善	年約1%の改善速度。事務所、店舗などの省エネ投資	443
	BEMS	90%の建物に導入		47
	業務建物の断熱水準	90%の建物が次世代断熱水準	新築時に高断熱水準を選択	31
	バイオマス暖房	普及率10%	普及開始	19
	省エネルギー行動	ほぼ全ての事業所に普及 (冷房10%、暖房20%のエネルギーサービス需要削減)	普及開始、教育	43
	太陽光発電	15%の建物に設置	普及拡大	12
	その他			79
業務計			674	
産業	機器のエネルギー効率	全体で28%の効率改善	設備更新時に高エネルギー効率機器を選択	846
	燃料シエア転換		設備更新時に低炭素排出のエネルギーを選択	883
	天然ガス	2000年 8.6% 25.9%		
	石油	2000年 55.5% 39.4%		
	石炭	2000年 4.9% 0.9%		
	電力	2000年 30.9% 33.7%		
	産業計			1729
旅客輸送	コンパクトシティ	地域内の平均移動距離が25%減	都市の外延化の防止、中心市街地活性化	213
	自動車の燃費改善	乗用車の平均燃費が1.6倍向上 (ハイブリッド自動車が90%に相当)	新車購入時に低燃費車を選択	781
	公共交通、自転車・徒歩	鉄道のシエアが36% (2000年31%、BaU23%) 自転車・徒歩の合計シエアが16% (2000年7% BaU6%)	公共交通機関の整備 (キャパシティの拡大と利便性向上) 歩道、自転車道、信号などの整備 駐輪場整備	628
	バイオ燃料	普及率10%	一部で導入開始	191
	その他			35
	旅客計			1848
	貨物輸送	物流合理化	生産額あたりの輸送量が3割減	物流センター、3PL等を開始
モーダルシフト		遠県へのトラック輸送の50%が鉄道に 県内の10%が湖運に	貨物鉄道の整備 計画・構想	194
バイオ燃料		普及率10%	導入開始	75
その他				150
貨物計			470	
その他	国電源			1682
	森林整備	滋賀県の人工林全てを管理	整備計画策定とその実行、森林整備 財源の調達	477
	廃棄物リサイクル	プラスチックのリサイクル率を36%向上に	分別収集・再利用を促進	48
総計			8060	

千 t-CO2

この「持続可能社会に向けた滋賀シナリオ」で提示された各部門での対策を基に、地域が主体的に実施できる対策・施策を第4章(1)低炭素社会の実現に向けた対策・施策として整理した。

5 用語解説

アルファベット

BEMS	ビルディングエナジーマネジメントシステム (Building and Energy Management System) のこと。ビル内の環境とエネルギー性能の最適化を図るための管理システム。ビルにおける空調・衛生設備、電気・照明設備、防災設備、セキュリティ設備などの建築設備を対象とし、各種センサ、メータとITにより、室内環境や設備の状況をモニタリングし、運転管理および自動制御を行う。
ESCO	エナジーサービスカンパニー (Energy Service Company) のこと。工場やビルの省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、それまでの環境を損なうことなく省エネルギーを実現し、さらにはその結果得られる省エネルギー効果を保証する事業。また、ESCO の経費はその顧客の省エネルギーメリットの一部から受取ることも特徴となっている。
GDP	Gross Domestic Product の略。国内で生産されたものやサービスの付加価値の総額のこと。日本の企業でも海外で生産された分は GDP に含まないため、国の経済活動の大きさを表す。
H E M S	ホームエナジーマネジメントシステム (Home Energy Management System) のこと。IT 技術の活用により、人に代わって家電機器等の最適運転や照明のオン・オフ、さらにはエネルギーの使用状況をリアルタイムで表示する等、家庭におけるエネルギー管理 (省エネ行動) を支援する家庭用エナジーマネジメントシステムのこと。
IPCC	Intergovernmental Panel on Climate Change (気候変動に関する政府間パネル) の略称。国連環境計画 (UNEP) と世界気象機関 (WMO) が設置し、各国の研究者が地球温暖化問題に関する科学的知見をまとめ、地球温暖化対策に科学的基礎を与える公式の場。
P F I	Private Finance Initiative の略。公共サービスの提供に際して公共施設が必要な場合に、民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供をゆだねる手法。
PTPS	Public Transportation Priority Systems の略。公共車両優先システム。バス専用、優先レーンや優先信号制御などにより、バスの優先通行や運行の定時性を確保し、利用者利便性の向上等を図ることで、マイカーから公共輸送機関への利用転換を促進するシステム。

あ行

インセンティブ	「刺激」や「動機」「誘因」の意。意思決定などに影響を与えることや、意欲向上のきっかけとなる要因。例えば、一定の要件を満たすことを条件に報奨金の支給を行うなどの取組。
インフラ	学校、病院、道路、橋梁、鉄道路線、上水道、下水道、電気、ガス、電話など生産や生活の基盤を形成するものである「インフラストラクチャー (infrastructure)」の略。
ウォームビズ	環境省が提唱したクールビズ(クールビズ参照)の秋冬版。暖房時の室温を20℃にすることを呼びかける取組。暖房に頼りすぎずに暖かく働きやすい服装をいう。
ウッドマイレージ	木材の量と木材の産地と消費地まで輸送距離を乗じたものであり、輸送による環境負荷を知る手がかりとなる。「ウッドマイレージ」はウッドマイルズ研究会の登録商標。
エコクッキング	食材の調達から後片づけ、ごみの排出に至るまで調理にかかわるすべての段階において環境に配慮する料理づくりのこと
エコツーリズム	自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のありかた。
エコポイント制度	スーパーでレジ袋を断るなど環境配慮行動をとった消費者にポイントを付与し、消費者がそのポイントをためると、一定のポイント数に応じて好きな商品の購入や寄付などに活用できる仕組み。
エネルギー起源温室効果ガス	石油や石炭などの化石燃料の燃焼によりエネルギーを作り出す過程で発生する温室効果ガスもの。
温室効果ガス	地表から放出される熱(赤外線)を大気中で部分的に吸収し、地表へ再放出する気体の総称。京都議定書では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン等6物質が温室効果ガスとして削減対象となっている。

か行

カーボンオフセット	市民、企業等の社会の構成員が、自らの温室効果ガスの排出量を認識し、主体的にこれを削減する努力を行うとともに、削減が困難な部分の排出量について、他の場所で排出削減・吸収を実現するプロジェクトや活動に資金提供すること等によって、その全部又は一部を相殺すること。
-----------	--

カワウ	ペリカン目ウ科の鳥類。主に本州以南に生息。体長 80～85cm、翼長 31～34cm、体重は約 1.5kg～2.5kg。全身褐色がかかった黒色。魚食性で水面下 1～9.5m に潜水して捕食する。琵琶湖では 1990 年代に激増、魚類捕食による漁業被害、ふんによる樹木の枯死等植生被害を招いている。
環境こだわり農業推進条例	平成 15 年 4 月 1 日施行。より安全安心な農産物の供給、環境と調和のとれた農業生産の確保を図り、滋賀県農業の健全な発展と琵琶湖等の環境保全に資することを目的として制定された条例。県、生産者、販売業者、消費者の役割や環境こだわり農産物の認証等について定めている。
クールビズ	夏のビジネス用軽装の愛称で、2005 年から環境省が提唱。名称は公募された。冷房温度 28℃でも涼しく働けるようにネクタイなし、上着なしなどのスタイルをいう。クールは「涼しい」「格好良い」、ビズはビジネスの略語でこれらを併せた造語。
クラスター	クラスターとは、ぶどうの房状(クラスター)にさまざまな機能が結びついていること。環境産業クラスターは、環境産業の分野において、資材供給・生産・流通・販売等の関連企業や金融・教育・研究などの支援機関が地理的に集中し、それらが有機的に結びついている状態を指す。
グリーン購入	商品やサービスを購入するときに、まず購入の必要性を考え、環境への負荷が出来るだけ小さいものを選んで購入すること。グリーン購入を進めることは、ライフスタイルが環境にやさしいものになるだけでなく、商品等を供給する企業に環境への負荷が小さい商品の開発や環境に配慮した経営努力を促すことにつながる。
グリーンツーリズム	都市住民が農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。
公害防止条例 (滋賀県公害防止条例)	昭和 48 年 4 月施行。公害の発生源となる施設に関する規則その他公害防止のための措置を講じることにより、住民の健康を保護するとともに生活環境を保全することを目的とした条例。
湖国観光交流ビジョン	平成 13 年 11 月策定。滋賀県における地域固有の自然や歴史、文化、産業など様々な資源を生かしながら、個性ある観光まちづくりを推進するために定められた。観光振興の基本指針。

コミュニティビジネス	主として地域住民が主体となって、地域資源(労働力、原材料、技術力等)を活用し、サービス(労働)の対価を得ながら、地域の活性化と地域課題の解決を目指す、地域密着型の小規模ビジネス。
コンパクトシティ	徒歩による移動性を重視し、公益施設、商業、住居などの機能が集約化された都市形態のこと。
さ行	
再生可能エネルギー	国際的に統一された定義はないが、国際エネルギー機関(IEA)は、「絶えず補充される自然のプロセスに由来する」エネルギーとして定義している。太陽(光・熱)、風力、バイオマス、地熱、水力等があげられる。
魚のゆりかご水田プロジェクト	湖辺水田地帯の農業用水路に簡易な「堰上げ施設」を設け、排水路の水位を水田の高さまで階段状に近づけることにより、琵琶湖と水田の間を魚が行き来できるような田園環境を取り戻すための取組。
「3R」	リデュース(Reduce)、リユース(Reuse)、リサイクル(Recycle)の総称で、3つの英語の頭文字「R」をとったもの。
産業連関分析	各産業部門間の投入と産出の相互依存、ならびにこれらと最終需要との関連を分析する手法。産業ごとの生産構造(どの産業からどれだけ原料等を入手し、賃金等を払っているか)、販売構造(どの産業に向けて製品を販売しているか)をみることができ、施策の波及効果や経済構造の総合的な把握を行うために利用される。
滋賀県基本構想	平成19年度からの県政運営の基本方針。県政の総合的な推進のための指針となるものであり、県政の最上位計画として、部門別の各種計画、ビジョンの基本となるもの。
滋賀県地球温暖化対策推進計画	平成15年3月策定。平成18年12月改定。地球温暖化対策の推進に関する法律第20条に基づいて定めた地域推進計画。2010年における温室効果ガス排出量を施策を講じることによって1990年比で、9%削減することを目標としている。
滋賀県マクロ経済財政ツール	滋賀県内及び国内総生産などの経済データをもとにして、経済指標間や人口などの指標との関係を定式化し、今後の経済現象を予測するモデル。

滋賀らしい環境こだわり住宅	県内産の木材や自然素材、地場産製品などを活用し、物理的な長期耐用性や省エネルギー化、バリアフリー化などが図られた人と環境にやさしい木造住宅のこと。
自然共生型社会	生物多様性が適切に保たれ、自然の循環に沿うかたちで社会経済活動を自然に調和したものとし、また、様々な自然とのふれあいの場や機会を確保することにより、自然の恵みを将来にわたって享受できる社会。
循環型社会	大量生産・大量消費・大量廃棄という社会経済活動や国民のライフスタイルが見直され資源を効率的に利用し、できる限りごみを出さず、やむを得ず出たごみは資源として再び利用し、どうしても利用できないごみは適正に処分することで、環境への負荷を極力低減するシステムを持つ社会。
水濁法 (水質汚濁防止法)	昭和 46 年 7 月 1 日施行。工場および事業場から公共用水域への排水および地下への浸透水を規制。公共用水域および地下水の水質の汚濁の防止を図り、国民の健康を保護するとともに生活環境を保全することを目的とする法律。
生態系	生物圏を構成する森林、農耕地、草原、湖や海洋のように、他と区別できるまとまりをいい、特定の地域の生物と、それを取り囲む非生物的な環境を総合して、統一体としてとらえた概念。
全循環	冬季に湖面表層の水が冷たくなると深層の水よりも比重が重くなるため沈降し、表層と深層の水が混ざり合うことによって生じる湖水循環の一連の働き。この循環により酸素を含んだ水が深層部へ供給される。
た行	
多自然川づくり	治水上の安全を確保しつつ、生物の良好な生息・生育環境をできるだけ改変せずに、良好な河川環境の保全あるいは復元を目指した川づくり。
炭素中立社会	二酸化炭素の排出と吸収がプラスマイナスゼロとなっている社会。自然が吸収できる量まで二酸化炭素の排出量を削減・相殺する必要がある。
地球温暖化防止活動推進員	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地域における地球温暖化対策に関する基礎知識の普及や温暖化防止のための啓発活動を行う。滋賀県では現在 90 名が知事の委嘱を受けて活動している。

地産地消 地域生産・地域消費の略。地域生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通じて、農業者と消費者を結びつける取組のこと。

低炭素社会 「21世紀環境立国戦略」では次のように定義している。化石エネルギー消費等に伴う温室効果ガスの排出を大幅に削減し、世界全体の排出量を自然界の吸収量と同等レベルとしていくことにより、気候に悪影響を及ぼさない水準で、大気中の温室効果ガスを安定させると同時に生活の豊かさを実感できる社会。

トップランナー基準 「エネルギー使用の合理化に関する法律」に基づいて、省エネルギー基準を策定する際に、市場に出ている製品の中で最も省エネルギー性能が優れている機器の性能に合わせること。

トレーサビリティ 食品がいつ・どこで・どのように生産・流通されたか等の生産者・事業者情報等について消費者、関係者が把握できること。

な行

難分解性有機物 自然界の微生物によって分解されにくい有機物の総称。

は行

パークアンドライド 都市部や観光地などの交通渋滞の緩和のため、自宅等からの移動に利用した自動車などを、郊外の鉄道駅またはバス停に設けた駐車場に停車し、そこから鉄道やバスなどの公共交通機関に乗り換えて目的地に行く方法。

ハイブリッド自動車 2種類以上の動力をもち、低公害化や省エネルギー化を図った自動車。ガソリンエンジンまたはディーゼルエンジンと電気モーターの組み合わせが一般的。

早崎内湖干拓地での調査
早崎内湖再生に向けた取組 長浜市(旧びわ町)にある早崎内湖干拓地の水田の一部を試験湛水して、内湖機能再生の可能性について調査検討を行っている取組。

非エネルギー起源温室効果ガス エネルギーの消費とは直接関係なく、廃棄物や製品製造過程などから発生する温室効果ガス。

琵琶湖森林づくり基本計画 平成16年12月策定。平成16年4月に施行された「琵琶湖森林づくり条例」の理念の実現に向け、施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画。“琵琶湖と人々の暮らしを支える森林づくりの推進”を基本方向とする。

琵琶湖総合保全整備計画 (マザーレイク 21 計画)	平成 12 年 3 月に、健全な琵琶湖を次世代に引き継ぐための指針として策定。県民・事業者の主体的な取り組みと行政の各種施策を計画の両輪に据えて推進している。
琵琶湖ルール	「滋賀県琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例」の通称。
琵琶湖レジャー条例 (滋賀県琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例)	平成 15 年 4 月 1 日施行。琵琶湖でのレジャー活動に伴う環境への負荷の低減を目的に制定された。プレジャーボートの航行規制、従来型 2 サイクルエンジンの使用禁止、外来魚のリリース禁止、地域実態に応じたローカルルールの認定の「琵琶湖ルール」などを定めている。
びわ湖材	滋賀県内の森林から伐採された原木と、その原木を滋賀県内で加工した製材品等のこと。
風景条例 (ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例)	昭和 60 年 7 月 1 日施行。琵琶湖を中心とした水辺の景観をはじめ、背後に広がる田園、集落、市街地や周辺の山々、主要道路や河川周辺の景観等、県土全体として美しい風景が形成されるよう総合的な風景づくりを推進するために制定された条例。開発、建築行為等に対して地域ごとの景観形成基準を設定。
富栄養化防止条例 (滋賀県琵琶湖の富栄養化の防止に関する条例)	昭和 55 年 7 月 1 日施行。琵琶湖の富栄養化の原因となる窒素、リンの排出規制等を定めた条例として全国に先駆けて制定されたもの。特定事業場からの排水に対する窒素、リンの排水基準値を定めているほか、有りん合成洗剤の使用禁止等を定めている。
フードマイレージ	英国で提唱された「Food Miles」の概念に基づき、農産物の輸送による環境負荷を数値化するために考えられた指標のこと。農産物の輸送量(トン)に輸送距離(km)を掛けて算出される。
フードマイレージ CO2・ ウッドマイレージ CO2	輸送手段による単位あたりの CO2 排出量を「マイレージ」に乗じたもの。
「フロン類」	オゾン層を破壊する主な原因とされる人工の物質。きわめて安定した性質を持ち、放出されたあと数十年から数百年も大気中に蓄積される。

や行

ヨシ条例 (滋賀県琵琶湖のヨシ群落の 保全に関する条例)	平成4年7月1日施行。琵琶湖およびその周辺地域におけるヨシ群落の保全に関し、県、県民および事業者の責務を明らかにするとともに、ヨシ群落を積極的に保全し、その多様な機能を発揮させることにより、琵琶湖の環境保全を図り、県民の生活環境の向上に寄与することを目的とする条例。
------------------------------------	---

ら行

「リデュース」	廃棄物の発生抑制。省資源化や長寿命化といった取組を通じて、製品の製造、流通、使用などにかかる資源利用効率を高め、廃棄物となる形での資源の利用を極力少なくすること。
---------	---

「リユース」	再使用。いったん使用された製品を回収し、必要に応じて適切な処置を施しつつ、製品として再使用を図ること。または、再使用可能な部品の利用を図ること。
--------	--

「リサイクル」	再資源化。いったん使用された製品や製品の製造に伴い発生した副産物を回収し、原材料としての利用(マテリアルリサイクル)、または焼却熱をエネルギーとして利用(サーマルリサイクル)すること。
---------	--

わ行

ワークシェアリング	雇用機会、労働時間、賃金という3つの要素の組み合わせを変化させることを通じて、一定の雇用量を、より多くの労働者の間で分かち合うこと。
-----------	--

ワーク・ライフ・バランス	老若男女だれもが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで活動できる状態のこと。
--------------	--